

千代田区行政評価委員会 子ども・保健福祉分科会（第3回）議事録

日 時：平成29年7月28日（金）午前9時00分～午後0時05分

場 所：千代田区役所6階 特別会議室

出席者：（学識委員）出雲委員、朝日委員、村上委員

（委員：説明者）大矢委員、小川委員、歌川委員

（委員：評価者）保科委員、清水委員

（委員：事務局）亀割委員、湯浅委員

配付資料：資料1 第3回子ども・保健福祉分科会 委員名簿

資料2 二次評価シート（案）

1 開会

発言者	発言内容
湯浅委員	<p>皆様おはようございます。お時間となりましたので、本日、第3回子ども・保健福祉分科会を始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>まずは、お手元の資料を確認させていただきます。</p> <p>一番上が次第でございます、こちらが1枚目。2枚目が資料1、子ども・保健福祉分科会委員名簿でございます。2枚目が資料2、評価結果表で、こちらは後ほど説明させていただきます。それから、本日は事前質問がございましたので、事前質問表。こちらで以上となります。過不足はございませんでしょうか。</p> <p>次に、改めての確認ですが、本分科会は原則公開です。本日の皆様のご意見などは、議事録としてホームページで公開させていただきます。参考資料の取り扱いが必要な場合は、適宜会の中でお諮りさせていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。</p> <p>本日につきましては、先ほどの事前質問資料と採点評価表、こちらは参考に配付とさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、分科会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
出雲分科会長	<p>ありがとうございます。今日は最後の分科会になります。今までいろいろなやりとりさせていただいてきたんですけども、今日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今日は、障害者福祉ですとか、そういった、評価が難しいテーマになっていますけれども、今までのようにできればと思っています。お願いします。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>司会進行は引き続き、政策担当課長の私が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

湯浅委員	<p>また、本日は、オリンピック・パラリンピック担当部長が出張のため欠席です。評価につきましては、参考としてホワイトボードのほうに記載してございます。こちらにつきましては分科会のポイントですとか評価には反映いたしません。あくまで参考資料として、後ほど私のほうから、オリンピック・パラリンピック担当部長の評価につきましてはご報告させていただきます。</p> <p>そのほか、分科会の進め方につきまして、ご質問がなければ、評価に入らせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。</p>
------	---

2 施策評価

(1) 施策の目標20

湯浅委員	<p>それではまず、施策の目標20につきまして、事前に評価に係るご質問がございますので、所管部長の保健福祉部長からご説明をよろしく願います。</p>
歌川委員	<p>はい。ご質問のうち、地域移行支援の内容についてですけれども、そもそも地域移行支援とは何かと、ここで改めて申し上げますと、例えば、千代田区にはございませんけれども、入所の施設、それから精神障害を持っている方が精神科の疾患病院等から退所したり退院したりしたときに、支援が必要になる障害者に対して、まずは施設や精神病院での取組みというのがあるわけです。そこと連携して地域で受け入れるための住居、これは例えばグループホーム、一般の住宅もありますけれども、グループホームなどを含めた住居、それから、住居があっても、それだけではいけないのでサービス、ソフト的なサービスを組み合わせ、地域において、その方が生活できるように移行するための活動として、例えば相談であるとか、それから、今、ソフトと言いましたけれども、障害福祉サービス事業所とうまくつなぐための計画の作成などが、いわゆる地域移行支援というふうに言われております。</p> <p>千代田区の場合は、先ほど申しましたとおり入所施設がないので、ここで言う地域移行支援の対象は大体が精神疾患、精神的な障害の方です。精神障害の場合、まず保健所の保健師が相談を受けていますが、計画をつくるのは、千代田区でいうと、障害者福祉センター「えみふる」になります。</p> <p>実績としては非常に少ないというのが実情です。精神障害の把握というのは非常に範囲も広くて難しいということが1つ、ニーズがないわけではないですけれども、区との接点をまだ持っていないのか、こちらからのそういう受け入れの準備が足りないのかということはあると思います。</p>

	<p>えみふるでも計画相談をやっていますけども、既存の利用者の方に対しての計画相談で手いっぱいというところもあって、保健所の保健師さんのほうからも、そういう要請に基づいてつくるといのは本当に年に数件あるかないかというような状況になっていること。</p> <p>また、えみふるが精神障害に対してのケアという面ではちょっと弱いところがある。区として今後考えなければならないですけども、えみふるとは、千代田区の障害福祉センターです、身体・知的・精神の三つの障害、すべてに対応する施設というコンセプトで立ち上げて、千代田区の売りにはなっていますが、やはり知的、身体、精神その3つをまとめて全部できるところというのは、やはり難しいと思っています。チャレンジしたことには非常に意義はあるのですけれども、えみふるができて、運営してきて今後の課題ではあると思っています。</p> <p>地域移行については、以上です。</p> <p>次に「えみふる」での生活介護の定員が拡大された理由ですが、社会的流入で対象が増えたというより障害をお持ちの方の年齢が高くなり、生活介護をする必要が出てきているということです。</p> <p>福祉サービスの利用者の急増については、やはり社会的な背景として、総合支援法が施行されたり、差別解消法ができたり、全体的に社会全体で障害者に対する福祉、それから、障害者を社会の中で、地域の中で受け入れようという機運が背景にはあると思っています。急に障害者が増えたというよりは、ニーズのある方が区のサービスに手を挙げたとか、使うという傾向が出ているということで、不必要なサービスを使わせているというわけではないというふうに所管としては認識しているところです。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>今の件につきまして、本日は関連部長として、子ども部長と教育担当部長にご出席いただいております。よろしいでしょうか。</p>
	<p>それでは、ただいまのご説明、そのほかの事項につきまして、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。</p>
出雲分科会長	<p>じゃあ、お願いします。</p>
湯浅委員	<p>出雲委員。</p>
出雲分科会長	<p>指標のところを見ますと、非常に利用者数が増えています。それそのものは受け皿があったということでもいいと思うんですが、ただ、今後この率で伸びていくのかどうかといったような点は。</p>
歌川委員	<p>サービスの総量もですけど、今、障害者の関係で問題になっているのは、1つは、地域移行の話ともつながるのですけども、グループホーム、特に精神障害者の方のグループホームの設置に対しての要望が非常に強いことです。現在が、ゼロだからということだと思いますが、対応を急がなければなりません。</p>

それと、入所施設は、今、千代田区内にないけれども、周辺区を見ると文京にも中央にもあって、障害を持った方も年齢が上がってくると、介護している方がまず不安を覚えて、障害者の施設を整備してほしいと要望が強くなります。現在「えみふる」の中にもグループホームはありますが、使い勝手がよくないと言われていました。これについては、改善しなければなりません、数的にも足りない。知的障害の方のグループホームが「えみふる」の中にある、その他にも1か所民間で運営するGH4人分あるのですが、足りない。さらに精神の方のグループホームはないよという状況でその整備が大きな課題になっています。

もう一つは、例えばホームヘルプなど事業者について、高齢者と違って、どういうところに事業所があるのかというのが一般に知られていないとか、知らせる形になっていないというところが問題であるし、今、委員長のほうからあったとおり、サービスそのものが増えていくことに対して区が整備するというよりは、需要があるということ区がしっかりお示しすることで、民間の事業所が増えてくる。

それから、今回、法改正があって、高齢者に対して提供している事業所も、障害者も一緒にできるというふうになりましたので、この辺りも今後精査は必要ですけれども、使えば総量的には対応はできるのではないかと考えています。ただ、ケアの質を担保するために障害者固有に対応しなければいけない部分がありますから、質を担保するための、区が研修をやるような場をつくるということは考えていこうと考えているところです。

もう一つは、障害者福祉センターに対しての要望として出てきていますが、「えみふる」は18歳以上しか使えないので、お子さんの対応をしてくれないかという要望があります。今日子ども部長が同席していますけれども、障害児に対しての法内サービスを提供するサービス事業所が非常に限られているので、放課後のケアは、民間の方が重度の障害児に対しては提供していますけれども、区の施設である「えみふる」で対応するのか、区としてやらなければいけないのか、大きな課題になっています。

湯浅委員

そのほか、ご質問ございませんでしょうか。

朝日委員。

朝日委員

基本的なことかもしれないんですけど、区との接点を持たれている方がだんだん増えてきたという理解でよいでしょうか。

歌川委員

そうですね。障害をお持ちの方は手帳を持っていますよね、それで必要なサービスを受けるわけですけど、相談をすることによって、えみふるでサービス計画を作成します。体の状況とか生活状況を見て、より適切なサービスを提案できているようになって、増えてくるのかなというふうに思っています。昔のように、障害をお持ちの方がどこかにひきこもっているという状況ではなく障害をお持ちの方が地域に出るという権

朝日委員 歌川委員	<p>利意識というのは結構強くなって来る、いるという傾向もあると思います。</p>
朝日委員 歌川委員 朝日委員 湯浅委員	<p>わかりました。区として数的な把握はしていると。</p> <p>そうですね。あと、劇的に数が増える可能性があるのは、難病の方が障害者の範疇に入りましたので、ここの伸びがどれぐらいになるか、ちょっとわからなくなっています。身体、知的というのは昔から手帳の交付があって、手帳の認定は都のほうがやっていますが、それで数は把握できるんですけど、手帳をもらうまでに至らない人で少しケアが必要な人に対してということも、これからは考えていかなきゃいけないかなと。</p> <p>それは、ここの予測には……</p> <p>入っていません。</p> <p>入っていないものなんですね。わかりました。</p> <p>そのほか、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これから皆様の評価につきましてご報告をいただきたいと思っております。</p> <p>まず私のほうから、本日ご欠席の細越委員の評価について読み上げさせていただきます。</p> <p>まず、主な取組みですけれども、こちらは事前評価4ポイント。</p> <p>ご意見といたしましては、障害者の意思疎通条例を制定して、区の障害者福祉に取り組む姿勢を明確に示している。障害者福祉センター「えみふる」を拠点に、多様化する利用者ニーズに応じた行政サービスを展開しているというご意見をいただいております。</p> <p>指標につきましては3ポイント。指標に挙げた目標値は既に達成されており、さらなるレベルアップが求められる。重点的に取り組む施策に焦点を当てて指標を絞り込むことができれば、対外的にもわかりやすく、区民の満足度アップにつながるということになるというご意見をいただいております。</p> <p>今後の方針につきましては3ポイント。区民や事業者等に対して条例の趣旨を理解してもらい、充実させていく具体的な方策を示す必要があるというご意見をいただいております。</p> <p>判定の評価としてはB、そのほかのご意見はいただいております。</p> <p>続きまして、出雲委員、お願いしてもよろしいでしょうか。</p>
出雲分科会長	<p>はい。主な取組みについて、4としました。</p> <p>障害者手帳の交付数というのが非常に増加してしまっていて、それ以外にも特殊、手帳だけではなくて医療費の受給者なども増加しているというニーズが高まっているというのは明確な施策なんだということが、まず理解できまして、そのニーズの拡大に応じて、えみふるの事業が拡大して、その受け皿になっているということがよく理解できました。また、地域移行支援や計画相談支援といった事業も利用が非常に多いということで、助けになっているということがわかりましたので、ニーズに見合</p>

ったサービスが展開されているというふうに理解しました。

次に、指標なんですけれども、非常に利用者が多いというのはいいことだと思ったわけなんですけど、かなり甘い見込みになってしまっているのではないかと。この問題は障害者の方が増えているということもさることながら、障害者の定義の拡大ということがありますので、障害者の拡大というのを厳しい見込みと言っていいのかわかりませんが、ニーズという観点からは高い水準を見てもよかったかもしれないというふうに思いました。

やはりこの利用者数というのはサービス量に直結する話ですので、利用者に応じてサービスの量を決めるわけですから、例えば年間でどの程度来ていただく必要があるのかとか、そういったことが決まるわけですから、区がどこまでできて、民間の方にどれだけお願いするのかといったようなことを決めるわけですから、利用者の見込みが低くなってしまうと、ちょっと後ろ手、後ろ手に回ってしまうようなことがあるのではないかとというふうに思ったものですから、見込みが甘くなってしまうことで施策の展開に少し遅れが生じるのかなというふうに思ったということで、2ということにしました。

今後の方針なんですけれども、ニーズの高まりにどの程度対応していくのかといったようなことが課題なのかなと思ひまして、グループホームのことなどで課題があることは、先ほど伺いました。それで3というふうにさせていただきました。この資料を読む限りでは、ニーズの高まりに対応をどういうふうにしていくのかなと疑問を思ったというような理由です。

以上です。

はい。ありがとうございます。

それでは、朝日委員、よろしいでしょうか。

はい。私はポイントは、順番に4、5、3です。

取組みに関しては、法とか条例が整備されてきている中で、充実した給付や整備や支援がなされているという印象を持ちました。

ただ一方、地域移行支援のところもご説明があったんですけれども、当事者に対するサービスは提供されているかと思いますが、その受け皿的な地域とか社会といったところが、アウトプット段階なのかなと思ひました。その相談とか、個別に持ちかけているところとか、支援団体とかアクセスしているところに関してのアクセスはあると思うのですが、もう一歩広がったところの理解や受け皿の充実という意味では、もう少し不足があるのかなと思ひまして、4という評価に。

指標は、2ポイントどころか3ポイントも広がってしまったのですが、今の指標の達成状況と、指標のもともとの趣旨からすると、十分達成されているという意味で5にしました。

コメントとして思ったことですが、今の取組みのほうの話と同様です

湯浅委員

朝日委員

が、指標自体を私は切り分けていて、指標自体が、地域とか周囲の受け入れ体制に関する指標が必要じゃないかなと思いました。

あと、今後の方針も同じ論調なんですけれども、制度が拡充されてきたところで順調に数は伸びていて、あと予算のほうも27年度を見ましたら、ほかの施策のほうで執行率が低いものもあったりする中で、この分野は特に人件費、相談を中心に割と高い執行率になっていて、ニーズが大きいと思いました。制度が拡充されたところでモニタリング中という印象なんですけれども、やはり当事者のみならず受け皿のほう、地域の理解という点で、区営住宅の枠を増やしましたというようなことがあったのですが、その流れの住宅とかコミュニティとか、産業面での連携の視点がもうちょっと書き込まれているといいなという意味で、3にいたしました。

ありがとうございます。

それでは、村上委員、よろしいでしょうか。

はい。4点ずつにしました。

主な取組みは先ほど皆様からありましたとおりで、区として必要な支援を包括的に行っているという印象を受けました。これを4にした理由というのは、1つは、目標に対応するのであればバリアフリーの記述があってもいいはずなのになぜないのだろうということです。

もう一つは、これも先ほどのお話の中では対応されているような感じがしたのですが、障害者の高齢化も取組みの中に入れておくべきという気がしたので、それで4にしたんですけど、取組み自体はいいのではないかと思います。おそらく実際にされているけど書いていないようなことだと思います。

で、指標の4点ですけども、利用者数は確かにクリアしているので4点にしたのですが、5点ではない理由というのは、1つは先ほどもありましたが、指標の中に何か別のものを加えてもいいというので、単純に言えば家族や、本人は障害によって評価できる場合とできない場合がありますが、場合によっては本人のサービスへの満足度みたいなものでもいいかなと思いました。

もう一つは、区民の満足度というのが、「わからない」というのが多いのですが、それを除いたときに満足度がそんなに高くないなという気がしていて、これはどういう要因なのだろうかということです。

あと、今後の方針とも関連するのですが、「わからない」というのはわからないということだと思うんですけども、障害があっても暮らしやすい地域を目指すということであれば検討する必要があるかもしれないと思いました。一般区民の障害への理解とか認識というものを深める取組みというものを今後の方針として何かあってもいいのかなというのを思いましたので、「わからない」を減らすというのも、もしかしたら、重要な要素なのかもしれないということは思いました。

湯浅委員

村上委員

今後の方針も4点ですけども、1つは、先ほど申し上げたように一般区民の方の障害に対する理解とか認識を高めるということを何か入れてもいい、検討してもいいのではないかとということ。あとは、やっているのであえて入れないというのも1つの考え方だと思いますけど、バリアフリーとか、障害者の高齢化に対してどう対応するかということを検討するということがあると思います。

あと最後ですが、子ども発達センターはやっぱり必要です。発達障害を早期発見、早期対応するというのは、小学校に入ってから教育の質にも非常に密接に関連してくるので。学校に入ってから発達障害がわかると、本人も大変ですし、周囲や学校も対応が結構大変になってくるので、早期発見、早期療育ということを考えると、子ども発達センターの機能強化も大事なことだと。もちろん児相を設置したときに、そっちで重点的にという方向もあるんですけど。子どもの発達障害への対応ということは、施策の目標に関して非常に重要なところかなと思うので、前向きに検討すべきことかなというふうに思いました。

以上です。

ありがとうございます。

それでは、清水委員、お願いいたします。

はい。主な取組みに関しましては、目標に向けての必要な施策は着実に行われているということで、4。ただ年々増加する障害、発達の課題のある児童への取組みへの充足を求められているということで、ちょっと1つ減らして、4。

それから、指標なんですけど、確かに指標の数値は上がっているというところはあるんですけど、指標値そのものでもって10年後の姿をはかるといなのが、ここは2つの指標がありますけど、なかなかちょっと難しい部分もあるなというところで、そもそも指標の設定が難しいのは十分に理解しているんですけど。というところで、あえて2としました。

今後の方針なんですけど、やっぱり、先ほど申し上げたように年々増加する障害、発達に課題のある児童への取組みの充足というものを求められているだろうということで、3といたしました。

ありがとうございます。

今いただきましたご意見の中で、出雲委員からもお話がありましたけれども、指標の評価で2ポイントから、5ポイントまで、分かれてしまっているというのは、どちらの意見としてもあると思います。進捗を図る上で、この指標をつくっているところですが、数字的に見れば進捗しているというようなところだと思いますが、設定についてどうかというご意見もあるかと思います。指標についてはさまざまなご意見をいただいておりますので、事務局としても受け止めさせていただき、研究したいと思います。

今のご意見で、何かほかの委員からもこういったところをもう少しご

湯浅委員

清水委員

湯浅委員

<p>亀割委員</p>	<p>質問したいですとか、評価に係るようなところで何かご質問、ご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>歌川委員</p>	<p>今の指標の話の障害福祉サービスの利用者が急増しているという要因が人口増なのか、もしくはそれ以外に要因があるのかって、具体的に次の指標を設定するにしても、そういう分析はできそうですか。</p>
<p>亀割委員</p>	<p>人口増が要因でないとは言わないですけども…… その一因としては、ある。</p>
<p>歌川委員</p>	<p>一因としてはあると思いますけども、障害をお持ちの方が転入、人口増の要因は何かという話になります。要するに新しく、もともといる人が障害を持つに至るのが急に増えるわけではないので、転入してくる方が障害をお持ちというほうが多分多いのだろうと、もし人口増がそういう要因であれば。要因を調べられるのかどうか。新規に手帳を取得する方の属性を調べれば、多少はわかるかなと思います。</p>
	<p>あと、新規に手帳を所有する方がどういうふうが増えるかということと、それから一人一人の障害をお持ちの方がサービスをどう利用している。一人一人を見たときの利用量が増えているかという要因と、両方から見れば、どっちが伸びているのかというのはわかると。把握はできるのではないかと思います。今すぐ、どう分析しますとは言えないです。</p>
	<p>それよりも、この指標が、さっき清水委員からありましたが、10年後の姿を実現するための指標なのかということ言えば、冒頭に申し上げたとおり、また出雲委員長のほうからもあったとおり、地域移行を実行するときの、足りない部分、一番大きな問題であるグループホームとか、地域移行支援の部分の指標になっていないというのが問題だと思います。次の計画と今おっしゃったので、そういう意味では、あえて避けて、この指標をつくったのかなという気がするぐらいの思いを持っています。</p>
	<p>障害者はすごく幅が広いというか、対応が個別、個別になってくるので、何を指標とするかは難しいですが、個別、個別の対応をしなければいけない障害をお持ちの方たちの総体としての住みやすい、暮らしやすいまちが何かというのを示す指標はすごく難しいから、指標がもしかしたらもう少し多くないといけないのかということと、次は、やはり障害児の部分の指標というのは必要になってくると思っています。</p>
<p>大矢委員</p>	<p>先ほど、さくらキッズの話もありましたけど、非常に利用者が多くて、人数も年々増えているという状況がありますので、どこまでが障害者なのかということで、学校において、前は障害者として認識されていなかったものが、現在では障害者として認識されるようになった事例が非常に増えています。したがって、昔は学校の中でも障害者として認識されなかった児童が、今は障害者として認識されることで人数が大幅に増えているような状況があります。少なくとも学校では、昔の定義の障害者、障害児という枠組みを超えて、かなり大きな意味での障害の枠組みが増えて</p>

歌川委員	<p>いますから、そこは相当な人数が増えていることも大きな要因になっているのかもしれませんが。</p> <p>子どもの場合は、障害の手帳をもらうまでに至らない発達障害という意味では早期の対応をしています。身体障害をお持ちとか、医療ニーズが必要な障害を持った方の児童の施設というのは非常に少ない、発達障害の法内のサービスというのは区が直接手がけられていないので、それは多分これから児相の議論とかをしていく中での対応になってくると思っています。</p>
出雲分科会長 歌川委員	<p>先ほど村上委員からあった早め早めの対応という意味では、早期発見の取組みはしています。例えば保健所のほうでの健診も、5歳児健診というのをあえて区で独自にやっていて、学校に入る前にまず見つける。その前の1歳半とか3歳とかというところでも、発達障害を見つけようという視点での健診の項目というのを設定したりはしていますが、見つかったときには親御さんに認めてもらうのがすごく難しいという課題を抱えつつ、ただ、早期発見するという意味での取組みは比較的早くから千代田区はやってきています。さらに法内でない発達障害のお子さんが、こう、気軽にという言い方は変ですけど受け入れられるような、さくらキッズという発達障害のセンターをつくったので、そこに来る人がすごい増えています。もう満杯になっちゃっているような、そんな状態。</p>
大矢委員	<p>となると、この利用者は倍増ぐらい。</p> <p>例えば発達支援、子どものさくらキッズの中でいろいろやっていて、障害の手帳を取得する人がどれぐらいいるのかとか、そういう分析もしないと、ちょっとわからないかなと。昔だったら学校で、ちょっとあの子、ほかの子と違うわよねと言われたぐらいの人が、今は発達障害の可能性があるねというふうに認められるようになってきているから、そこは増えていると思います。成長とともに、落ちついてくれば、障害者にはならない、障害手帳をもらうには至らないと思うのですが、そこはちょっと見極めがまだわからない。</p>
歌川委員	<p>あと、圧倒的に増える要因としては、子どもが生まれたときに、昔だと生きることが難しいようなケースでも医療の発達で命が助かることが大変多くなっております。その結果、一生医療に頼らないとならないと生きていけない事例が増えております。</p> <p>一生医療を必要とする重度の障害者が、昔に比べるとかなり増えています。</p>
湯浅委員	<p>病院から帰ってきてしばらくの間は、今は保健所の保健師さんを中心に保健所で対応しているんですね。で、その後、しばらくした後の対応というのが行政から切れている。そこをちょっと考えないといけないことになっている。</p> <p>朝日委員。</p>

朝日委員	<p>その手帳じゃない部分とか早期発見と言っていると、ニーズがすごく増えるように、さくらキッズの例のように思うのですが、一方で早期発見が望ましいという話がある。今おっしゃったように親御さんのほうがというお話もあって、社会的に理解が進むと周りも楽になりますよね。</p> <p>そこで、行政の対象者はどこまでとなると、どこまでニーズに応えればいいのかという話になるかと思うんですが、地域とか周りの受け入れの意識改善という意味では、予備軍だとか、グレーなところに対するニーズに応えるというのは、グレーだから対象じゃないんじゃないかというよりも、周りに対する効果が大きいという気はします。</p> <p>あと、指標ですが、私は一貫して、この枠の中での達成度と、ほかの指標が欲しいとか、目標値のそもそもの設定がどうかということは別にしてはいますが、そこは多分かなり分かれていますので、最後の見直しのところでは、ギャップがあるところには何かあるという見方をしたほうが良いと思いました。</p>
湯浅委員	<p>おっしゃるとおりだと思います。そこは今後検討していきます。</p> <p>そのほか、ご意見ございますか。</p> <p>教育担当部長、何かご意見はございますか。</p>
小川委員	<p>ないです。</p>
湯浅委員	<p>はい。それでは、これで、評価の取りまとめをさせていただきますが、変更されるポイントがあるようでしたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、分科会長、取りまとめのほうをよろしく願いいたします。</p>
出雲分科会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>皆さん、主な取組みについてはニーズの拡大に十分対応しているんじゃないかという、そういった認識だったと思います。</p> <p>指標については、先ほど朝日先生もおっしゃってくださったように、私などのように指標の見込みを問題にするですとか、あとは指標が不足しているというようなことを問題にされて低い点になったという方と、あとは現状の指標の達成度は少なくとも達成されているといった点に着目されたということで、両者いらっしゃったと思います。</p> <p>今後の方針につきましては、主に子どもの面で必要じゃないかというところは一致していたと思うんですが、概ね3、4という評価、つまり取組みとしては行われているんだけど、もう少し拡充ということがあってもいいのではないかとといったような、そういった観点ではなかったかと思います。</p> <p>結果的に16点、13点、13点の42点、Bということで、分科会の評価ということにさせていただきます。</p>
湯浅委員	<p>いいですか、欠席の方は。</p> <p>はい。欠席の委員につきましては、あくまで参考で、評価には含まれ</p>

<p>出雲分科会長 湯浅委員</p>	<p>ません。お示ししているだけです。</p> <p>はい。わかりました。</p> <p>それでは、次に施策の目標21につきましての評価に入らせていただきますが、ここで関連部長の子ども部長と教育担当部長は退席となります。</p> <p>(大矢委員及び小川委員退室)</p>
------------------------	--

(2) 施策の目標21

<p>湯浅委員</p> <p>歌川委員</p>	<p>それでは、引き続き評価のほうに入らせていただきます。</p> <p>まず、こちらにつきましても事前のご質問がございますので、まずは保健福祉部長のほうから、ご説明をよろしくお願いいたします。</p> <p>はい。ご質問いただいた生活介護サービスをジョブ・サポート・センターに取り入れた理由というか背景ですけれども、障害をお持ちの方が年々高齢化してきていて、ジョブ・サポートはB型で、就労しながら、それが1つの訓練にもなっているという日常のデイ的な部分もあります。身体的にやはり援助が必要な方が増えてきたという背景があって、必要に迫られて、そこへ生活介護を入れました。生活介護を受けながらも就労Bを続けていく、幾つも段階に応じて移行できる、選択できる施設があるわけではないので、千代田の場合。</p> <p>また、ジョブ・サポート・センターというふうに、平成19年にこちらに移ってくる前は、外神田に福祉作業所があって、その継続ですから、移れないというか移りたくないという人たちがいて、今、最高齢の方は62歳です。つい先日お亡くなりになった70代の方もおられて、継続されている状況の中で、やはり生活介護がないと継続してここにいられないというのが実態としてあります。それで就労支援の場であるジョブ・サポートにも、面積的な余裕もありましたので、生活介護サービスを入れたということです。</p> <p>実質的には、そういう、今申し上げたような背景の中で、生活介護的なことをもうやっていた。やっていたんです。それで、今回、生活介護サービスを法定内のサービスとして入れることによって、今までは実質的にやっていたんで、その辺の、国からの補助とかは出ないんですけど、今度は生活介護サービスとして位置付けたことによって法内になったので、その辺りもちちゃんと認められたというところなんです。そこが理由です。</p> <p>それからもう一つ、就労センターのほうの、就労後の相談の内容なんですけれども、どんなものがあるかという、大体、これはジョブ・サポートと違うので、もう少し一般就労する方の支援をしている中で、やはり障害をお持ちの方が、まずマッチングして企業に入りますよね。入ってみると、今までと違って、一般の人たちと一緒に仕事するとき、い</p>
-------------------------	--

ろいろ悩みが出てくる。うまくこう、意思疎通がとれないとか、例えば
どういうふうに質問していいのかわからないとかという、そういう質問
から、あとはやっぱり周りの人とうまくできないんでという人間関係に
悩んだ精神相談、カウンセリング的なこととか。

あと、会社のほうからというか、やっぱりあれなんですかね、マナ
ー。マナーがちょっとよくわからないとか。要するに就労してみても初め
て気がついた、一般社会におけるマナーがわからないとか、上司からこ
んなことをよく言われるんだけどどういうふうに対応したらいいんだろ
うみたいな、そういう相談が就労後の相談として多くて、ここはある意
味ちゃんとフォローしないと、就労しても継続しないということがある
ので、こんな相談をしています。

で、あと今後の方針のところであって、精神障害者が法定に含まれる
とさらなる利用者が見込まれるというのは、そのとおりです。具体的に
どうするかという単純な答えはなかなか見つからないんですが、障害者
の就労全般で見ると、今、人が足りないということと、それから法定の
義務化がどんどん厳しくなっているという意味で、以前に比べると就労
先を見つけるのは難しくなくなってきたいて、ただ、その就労できる状
況かどうかを見極めるという仕事のほうがまずは大事というところで
す。

あと、東京都でやっている、飯田橋にあるんですが、しごとセンター
の中にも、こういう障害者の就労支援をしているところがありますし、
東京都の社会福祉協議会の中にもそういう人材センターみたいなのがあ
って、そことの連携だとか、障害者はやっぱり全体で見ると範囲が狭い
ので、その辺りの連携はうまくできていて、そういう連携の中で専門性
を高める、千代田区の就労センターとしての専門性を高めると同時に、
難しい部分は、そういうさらに専門性のある方たちが集中しているところ
と連携するという形で対応していくというのが今後のやり方だと思っ
ています。

ただ、現状の千代田区の就労支援センターが来年度また事業者を選び
直すという、今年度を選び直して来年度から新しくなるというところ
がありますので、いろいろな変化、今ここで言っている精神障害の方の対
応をどうするかみたいなのを選定するときの視点として入れていきたい
なというのが今の考えです。

以上です。

ありがとうございます。

ただいまのご説明、そのほかの項目につきまして、何かご質問があり
ましたらお願いいたします。

出雲委員。

お願いします。

千代田区の企業が法定雇用率の関係などもあって募集をかけるといっ

湯浅委員

出雲分科会長

歌川委員 出雲分科会長	たときに、紹介を受けたい。例えば、ただ募集するだけではどんな方が来てくれるか、その方がちゃんと働ける方なのかというのがわからないので、誰かいませんかねといったように、照会をかけるというようなことはあるんですか。
歌川委員	ごめんなさい。そこまでちょっと把握していないです。
出雲分科会長	照会をかけるとしたら、このハローワーク飯田橋にかけるのか、あるいは区のほうにご相談されるんですか。
歌川委員	区のほうに来るのは、どちらかというところ、会社から来るよりは、障害をお持ちで就労したい人がというところが多いので……
出雲分科会長	ご自身から。なるほど。
歌川委員	恐らく企業が区に直接来るほど、区の就労支援センターが認知されていないんだと思うんですよね。
出雲分科会長	そうですか。されて……
歌川委員	それで、役割としてはどちらかというところ、企業から来て、それも1つの考え方で今後やらなきゃいけないのかもしれないんですけども、就労したい人たちをちゃんと登録しておいて——登録はしているんですけども、その求めに応じて、どうですかと言えるかというところ、ちょっとなかなか難しいのかなど。
出雲分科会長	難しいですね。
歌川委員	千代田区の場合は、ご案内のとおり、圧倒的に大企業が多くて、大企業はまずそういうことをしなくても、いろんなつてで来ている。
出雲分科会長	多いですよ。募集すれば来るといったような。
歌川委員	それよりも、中小のところがこのハローワークに来るのかなとも思うんですけど。うちの就労支援センターは、今、何だろう、ちゃんと確信を持って言えないんですけど、見ている限りはという曖昧な言い方なんですけど、やはり就労したい人たちのご相談に応じて、何というか、きめ細かに支援をしているというのが主な流れ、対応になっています。
出雲分科会長	何というか、今、例えばご指摘あったようなことを今後は考える必要はあるかもしれません。
歌川委員	法定雇用率が高まると、企業の側がよくおっしゃっているのを聞くのは、雇っても短期的にやめてしまって、次から次へと雇わなきゃいけないといったような、例えば数カ月でやめてしまうといったような、そういったことは雇用率が上がるとさらに増えるのかなど。
歌川委員	となってくると、第3者の目を通じて、この方ならある程度は働けるのではないかというふうな、そういったものが欲しいかなど。
歌川委員	それは、だからあると思います。先ほど言いましたように、就労後の相談を結構支援、相談というかフォローをしっかりしているので、千代田区の就労支援センターを通じて来るんならというふうに言っただけで——要するにここの就労支援センターを通じて就労した方の定着率というのはそんなに低くないので、その辺りが周知されていくように、

湯浅委員	<p>ちょっと努力しないといけないかなと。 そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。 それでは、評価の報告に入らせていただきます。 また私のほうから、細越委員の評価につきましてご報告をさせていただきます。</p>
出雲分科会長 湯浅委員	<p>はい。 主な取組みにつきましては4ポイント。ジョブ・サポート・プラザにおいて生活介護サービスを開始するなど、利用者ニーズを踏まえた施策を展開している。精神障害者の就労促進を図るため、保健所との連携による支援に取り組んでいるというご意見です。 指標につきましては3ポイント。区民満足度を高めていくには、サービスの恩恵を実感してもらえらるような工夫が必要になってくるというご意見です。 今後の方針につきましては3ポイント。民間事業所に対する雇用促進援助事業は全体の底上げにつながるものであり、さらなる充実を図るべき。民間事業所との連携や就労促進の働きかけなど、具体策を示すことが肝要であるというご意見でございました。</p>
出雲分科会長	<p>全体の評価としてはBポイント、その他の意見はございません。 以上です。 では、続きまして出雲委員、よろしいでしょうか。 はい。ありがとうございます。 主な取組みは3としました。福祉サービスの利用者は、先ほどもそうでしたけど急増しているという中で、それに比べるとやっぱり就労というのは苦戦しているのかなというふうに思いました。実際問題として、就労支援の場で生活介護を受けるというのは不可欠なんだというご説明をしてくださったんですけれども、少しずつでも働いていくというのはあるというふうにも思うんですが、なかなか生活介護を受けながら就労するというのが、ちょっと、実際問題としてイメージがつかない。</p>
歌川委員 出雲分科会長 歌川委員 出雲分科会長 歌川委員	<p>うん。無理ですよ。 企業もそういう方を雇えるかということ、なかなか。 いいですか。 はい。 ジョブ・サポート・プラザの中には、一般就労を希望している方はいますけども、現実的には一般就労は無理なんですね。</p>
出雲分科会長 歌川委員	<p>無理ですか。福祉作業所で…… だから、ジョブ・サポートの中で工賃を得るとい、本当に福祉作業所の流れというのが実態なんです。だから、生活介護を受けながら一般就労できるかといったら、それは無理な話なんですけど、福祉作業所的な、B型であるがゆえの生活介護、B型を継続、せめてB型だけを継続するためには生活介護が要するという理解をしていただくしかないかな</p>

出雲分科会長	<p>と。</p> <p>わかりました。</p> <p>一応、この施策自体が福祉と就労の間みたいな位置付けが実態なんだと思ったんですけれども、一応、就労というような施策が、実態とは異なって表に出ていませんか。一応、就労。</p>
歌川委員	<p>ジョブ・サポは就労支援施設なんだけど、今みたいな福祉作業所的。なので、ジョブ・サポとは別に、就労支援センターというのを、部内というか、障害者福祉課のある一角に設けていて、看板を掲げて、一般就労の支援をしているという、そういう体系になっているんです、千代田区の場合。</p>
出雲分科会長	<p>そういうふうな体系ですね。福祉と就労の狭間でこうなっているというように感じなんではなかね。すみません、途中で失礼しました。</p> <p>ですので、就労というようなことをメインに考えると、やはり主な取組みは3なのかなと。福祉もあるというようなことを評価するとなると、また違ってくるんだと思うんですが、あくまで就労という観点からすると3ということにさせていただきました。</p> <p>指標については、利用している人の割合あるいは満足度等は、利用し就労している人の割合、難しいということを前提にすると、進捗しているのかなと。これからどうやって高めていくのかというのはあると思うんですけれども、やはり63人の人の就労というのは容易ではないことだなというふうに考えたという点で、4ということにさせていただきました。</p> <p>今後の方針につきましては、先ほどのように、やはり企業にそういう就労支援センターの方々を採用していただく、あるいはそこだと頼りになるといったような、そういった観点があるのかなというふうに思いまして、3ということにさせていただきました。</p>
湯浅委員	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、朝日委員、お願いします。</p>
朝日委員	<p>はい。私は主な取組みが4です。今のお話を伺っていると、就労に福祉の観点がかかなり必要なケースがあるということを前提として、きめ細かい取組みであるということです。一方、何か新しい新規のことをやっているというよりは課題をそのまま継続しているという感じの印象なので、4と。</p> <p>指標についてですが、指標の進捗自体は順調だと思います。今のお話を聞いていると、目標値が55から63というのも、ケース・バイ・ケースもありますし、大変な中で、100というの大きい、すごく大変な目標なんじゃないかなと思うと、高いですよ。あと、満足度も95%というのはとても高いのではないかと思います。目標値に対する進捗という観点で言うと、少し目標値の設定自体の問題なのかもしれませんが、順調</p>

<p>湯浅委員</p>	<p>な中にも、そこがちょっと懸念されるので4ということです。</p> <p>あと、今後の方針ですが、先ほどお話があったように法定雇用率が高まったり、あと千代田区の特性からして、法定雇用率の対象企業が多いという特性からして、環境整備などが追い風であるにもかかわらず、それに対応しての実績は何かさほど伸びていないような印象も受けます。課題認識については、専門性の強化などという課題認識は適切なんじゃないか。3としたのは、雇用促進の援助事業というのが、そちらの対象は少ないのかもしれないですが、対象企業側への働きかけという視点がもうちょっとあっていいんじゃないかなという点で、3です。</p> <p>以上です。</p>
<p>村上委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、村上委員、お願いいたします。</p> <p>はい。4点、3点、3点というふうにさせていただきました。</p> <p>主な取組みに関しては、できることは結構されているのではないかなということと、点数をつけたときには早期発見や早期支援から一貫して書けるといいなと思ったのですけど。でも施策の目標自体はあくまで就労支援ですので、特別支援学校の高等部との連携ということが書かれてあるのでいいかなと思いました。区で独立して就労支援といってもなかなか難しいので、特別支援学校の高等部との連携ということは取組みとしていいのかなというふうに思いました。</p> <p>あとは区民アンケートも、先ほどの20番に比べると、「わからない」を除いた満足度は相対的には高めなので、4点というふうにさせていただきました。一定の取組みは行われていて、もしかしたら特別支援学校との連携というところでもう少し何かできることがあるのかなという気はしましたが、概ねいいのかなと思いました。</p> <p>指標については、数値はそこそこ伸びていると思うんですが、やっぱり先ほどもあったとおりで、目標値は結構大変な数字で、95%の満足度というのはハードルが高いなと思いました。そこまでじゃなくても実際いいのではという感じはするんですけど。</p> <p>満足度については、もしかしたら85とかぐらいは目指せるかもしれないというふうには思いましたので、3点にしました。</p> <p>今後の方針ですけれども、これも区としてできることの範囲というのはあるのですが、1つ思ったのは、精神障害者の雇用については今後の課題の中に、保健医療機関との連携であるとか、配慮事項や環境整備をわかりやすく伝えていくということは書かれてあるのですけれども、何か具体的な取組みが欲しいかなというふうには思いましたので3点とさせていただきました。</p> <p>ただ、区の施策も大事なんですけど、国レベルの法律であるとか社会的状況にかなり左右されるような話ではあるので、区としては、例えば福祉就労の部分であるとか、できるところを着実にやっていくというこ</p>

湯浅委員	<p>とが重要かなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
清水委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、清水委員、お願いいたします。</p> <p>主な取組み、就労支援センター及びジョブ・サポート・プラザちよだの取組みは着実に行われているということで、ただ、完全に胸を張ってというところまではあれなので、4という。</p> <p>指標については、先生方いろんなお話がありましたがそのとおりだなという部分もありますけれども、やっぱり就労というのは非常に大変なことだという気持ちがあります。毎年、私は学生さんの面接を相当数やっていますけれども、それでも就労というのはやっぱり非常に難しい、非常に大事な自立に向けて前提となるところなんだろうと思っています。ましてや障害のある方の就労となると、先ほど部長からも法定雇用率が上がって受け皿が広がっているというお話はありましたけれども、それでも、やっぱりそんな簡単な話じゃないんだろというふうには思っています、前提としまして。その中で、就労支援センターを利用して就労している人の数が、確かにお話がありましたとおり目標値が高いかというところはあれども、その数が増えているというのは、私はこれ、驚異的なんだろうという、相当評価していいんじゃないのかなということがありましたので、その満足の割合は横ばいですけど、ここは評価すべきだろうということで、ここは5。</p> <p>今後の方針は、村上先生がおっしゃいましたけど、児童・家庭支援センターと連携して、子どもから就労まで一貫してサポートというのが期待はされるんだろうなというところで4です。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それぞれ各委員のお話、ご報告をいただいて、何か評価に係るところでもう少しご質問などがあればお伺いしたいと思います。</p>
村上委員	<p>村上委員。</p> <p>お話を聞いていて、これを範疇に含めるかどうかということなのですが、障害者手帳を持つまでに至らないような発達障害とかの就労支援というのも課題になっている自治体もあるんですけど、それは21の中に入れますか。</p>
歌川委員	<p>そこまで、今、多分、でも、相談が来れば持っていないからだめとは言っていないと思うんですけど。どこまでできるか。今、それこそここに書いてあるとおりに、特別支援学校に行って区民の方が入っていらっしゃる方のサポートをして、それから18歳以降をどうするかというところで、結構やっぱり皆さん言っていたとおりに、労力を必要としているので、ハッチを広げるということは、ここの就労支援センターの機能を人数的なことも含めて広げていくということになるので、ちょっと積極的にそこまでやれるかというのは、それこそ子ども部のほうで18歳</p>

村上委員	<p>まで見てますから、そことの連携も含めて考えないといけないかなと。今ここでどうですというところまで、ちょっと、私は、今まだお答えできないですね。</p>
歌川委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>発達障害とか手帳を持たない人の就労支援というのを、区でやるのか、都でやるのか。</p> <p>そういう意味でいうと、この間、大人の発達障害って、何か特集で番組も組まれていましたけど、そういう人へのフォローというのもこれから出てくるんだろうなと思ってるんです。それが就労なのか障害者福祉なのかはちょっとわからないんですけど、そういう、複合的ないろいろな観点から見なきゃいけない課題というのに区がどこまで関与するかというのは、もうちょっと根本的な議論も必要になってくるんだろうなというふうに思うんです。</p>
村上委員 湯浅委員	<p>だから何か、思うんですとしか言えなくて、何か全然明確な答えになっていないんですが、悩ましいなというところが感想で、今そこまで視野に入れて先ほどの話では、今やっていることの足元もまだ十分じゃないところに、さらに広げられるか。でも、それは見てなきゃいけないとか、視野に入れておかなきゃいけない。これはちょっと悩むところです。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>評価のポイントを変更される委員がございましたら。こちらもよろしいですか。</p>
出雲分科会長	<p>それでは、分科会長のほうで、また取りまとめをお願いいたします。</p> <p>はい。こちらは概ね一致した評価になったんじゃないかなと思いますが、主な取組みについては、非常に進展しているというふうに捉えた方、あるいは私のように標準程度ととらえて評価を行ったという点で3から4の評価になりまして、合計で15ということになりました。</p> <p>指標につきましては、就労の実績については、非常に難しいということがあろうというようなことから高い評価になっていると思います。</p> <p>あとは、満足度と数というふうに、複合的な視点が入っているというのも多分プラスな評価につながっているんじゃないかなと思います。</p> <p>今後の方針につきましては、今もおっしゃってましたように、さらなる就労支援をどういうふうに企業と連携してやっていくのかとか、あと、新たに子どもの問題などがあるということは指摘をされ、その課題が少し重いのかなというようなことから、3から4の評価になっているというふうに理解をしまして、3つの中では一番今後の方針がちょっと低く、13点ということになりました。合計点が44点でB評価ということで、分科会の評価とさせていただきたいと思います。</p>

湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、こちらで施策の目標21につきましての評価を終了したいと思います。</p>
------	--

(3) 施策の目標17

湯浅委員	<p>続きまして、施策の目標17に入りたいと思います。</p> <p>ここで、所管外部長がオリンピック・パラリンピック担当部長から環境まちづくり部長に交代となります。</p> <p>(保科委員入室)</p>
保科委員	おはようございます。
歌川委員	おはようございます。
出雲分科会長	おはようございます。お願いします。
湯浅委員	<p>それでは、引き続き評価に入らせていただきます。施策の目標17でございます。</p> <p>こちらにつきましても事前にご質問いただいておりますので、所管部長の保健福祉部長よりご説明のほうをよろしくお願いいたします。</p>
歌川委員	<p>はい。</p> <p>すみません、介護施設助成について利用者はそのために負担は軽減されていることを知っているかと。ちょっとすみません、質問の意味がわからなかったんですが。ごめんなさい。</p>
出雲分科会長	あ、介護施設への助成が行われているわけで、それが結構大きかったのかな……
歌川委員	金額的には大きいです。
出雲分科会長	それを受けて、利用者はそれがあから利用が、負担が軽減されているということをご存じなのかどうかという意味です。
歌川委員	<p>そういう意味でいうと、介護施設助成というのが利用者負担の軽減を目的としているというよりは、何ですかね、千代田区の特性として、介護施設助成にもいろいろあるんですけども、やはり例えば配置する職員の数を増やすための助成もありますし、それから、例えば民設民営なんかの施設だと、区の地代を安くしてあげるといった助成もありますし、それから介護職員の確保するために介護職員のそれぞれの法人の要望に応じて、介護職員を非正規から正規にするに当たって奨励金のようなものを出してみたり、資格を取りに行くことに対して助成を出してみたり、産休・育休が生じたときに代替りの職員を入れるところの費用を区のほうとしては負担をするというようなことも、いろいろな介護施設助成をしています。</p> <p>で、結果的に、あと利用者直接でいえば、例えば食費・居住費の設定を比較的所得の高い方だと施設が自由にできるんですけど、上限を決めてやっているというところで、施設にその分で助成をするというところ</p>

出雲分科会長 歌川委員	<p>は直接利用者の負担軽減になっているんですけども、大体は介護施設助成が、要するに介護の質を担保するためにやっているということなので、利用者はあまりそれは意識していない。</p>
	<p>していらっしゃらない。はい。</p> <p>千代田区なんだから当たり前とも思わずに、千代田区はこういうものだ。要するに、千代田区はとかと思わない、ほかの区に比べてどうだというふうに思わないで、千代田区の施設に入るとこういうことなのね、私としては不満がないわ、というような程度だと思いますので、区が助成をしているからこのサービスのレベルが維持されているという意識をされているとは認識はしていないんです、私たちとしては。</p>
	<p>それから、もう一つの指標のほうの見守り台帳登録者数が減少しているのは、この指標の達成状況の要因にも書いてあるんですけども、実は見守り台帳の登録については、3年に一度、26年にやり、今度、今年やるんですけど、この、1回登録をしますかと聞いたときに返ってきた人数が、その残りの2年間で少なくなっていくんですね。お亡くなりになるというのもあるし、そういうことで減るのと、それからここに、ご質問にあるとおり、高齢者数全体が母数が増えているので、減っていながら母数が増えますから割合が減っているという、そういう要因になっています。</p>
湯浅委員	<p>ご質問に対しての説明は以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明、そのほかの項目につきましてのご質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
朝日委員	<p>朝日委員。</p> <p>見守り台帳の登録が3年に一度というようなお話があったんですけど、これ、何で3年に一度なんですか。</p>
歌川委員	<p>一斉にやるのが3年に一度で、あと、この名簿を、毎年、住民票で亡くなったりする方は更新をしてはいるんですけども、意向調査としては3年に一度に。</p>
朝日委員	<p>なるほど。わかりました。</p>
湯浅委員	<p>そのほかございますか。</p>
出雲分科会長	<p>出雲委員。</p> <p>基本的に地域包括ケアというのは、在宅で介護を受けることをサポート。</p>
歌川委員	<p>一応、在宅重視、在宅で、できる限り在宅というか地域で暮らし続けてくださいねということが地域包括、それを実現するためには。千代田の場合は、地域で暮らし続けるためにはまず居場所が必要で、住まいがベースになって、それに対して法定の介護保険のサービスなり福祉のサービスなりが行政から提供される。あとは、行政以外の地域の人たちが見守りをしたり生活支援をしたりというような、そういうよく絵が描か</p>

<p>出雲分科会長 歌川委員</p>	<p>れますよね。 はい。 で、暮らし続けられなくなったら施設に入ってください。施設に入っ て、最後そこはというふうになるんですけど。千代田の場合は、どちら かという、その施設まで含めて、そういう一連の流れを全部加えて地 域包括ケアシステムというふうに考えているので、ここでその施設の整 備も主な取組みの中に入ってきています。</p>
<p>出雲分科会長 歌川委員</p>	<p>で、どこを見て、次の認知症の話もそうですけど、地域包括ケアシ ステムができていれば認知症の対応ができますよという言い方もあるの で、この地域包括ケアシステムの定義って、すごく難しいんですよ。 在宅で生活するためには、前回やった医療と介護の連携がきちんとでき ていないと暮らせないというような言い方もあるんで、地域包括ケアシ ステムで、どちらかという、ケアをされる人、高齢者の視点から見て 自分の生活が安心できるかどうかというイメージの絵しか描けないのか なと思っているんですけど。すみません、お答えになっていないかもし れない。</p>
<p>出雲分科会長 歌川委員</p>	<p>いえいえ。 これ、答えがすごく難しいところで、区としては、基本は今まで自分 が意向を聞いても、住みなれている自宅なり自分の地域でずっと過ごし たいという意向が強いので、それを実現したいという、実現するために どうしたらいいかという視点で、さまざまなサービスや支援の方法を考 えているということです。</p>
<p>出雲分科会長 歌川委員</p>	<p>在宅支援ホームヘルプサービス、今の話なんですけど、利用者数など を見ると、多い少ないというのは判断が難しいですけど、比較的少ない のかなと。ただし、派遣時間をみると長時間ですから、つまり特定の方 が利用されているのかもしれない。広く利用の実態があるのかどうかと いうような点はどうでしょうか。</p>
<p>出雲分科会長 歌川委員</p>	<p>在宅支援ホームヘルプサービスというのはそもそもできた経緯が、介 護保険制度が入ったときに、みんな施設に行きたい、施設に入りたいと いう要望が多いんですね。やっぱりサービス量を見たときに、在宅より 施設のほうがやっぱり手厚いじゃないですか。そこを少しでも埋めよう という発想があって、在宅で使えるサービスの限度額の中でホームヘル プ以外にもデイサービスがあったり、ショートステイがあったり、訪問 入浴があったりというのをできるだけ使ってもらって、ホームヘルプの 部分だけは外出しできますよというところからスタートしたものですか ら、これ、使う人が限られているというのはその理由があります。 もう一つ限られている理由としては、ケアマネの、ケアマネの力量が 違うからです。 なるほど。 自分がいいケアマネだと、うまくそこを、この在宅支援の、千代田</p>

出雲分科会長	<p>区ってこういう介護保険外のサービスがあるから、介護保険のサービスとどう組み合わせるかということがきちんとプランで組み込めるケアマネか、何となく形式的にやっているケアマネかによって違っているという実態がそれはあります。</p>
歌川委員	<p>それでいいんですかね。それとも、もう少し広く利用というようなことを考える必要があるのかどうか。</p> <p>在宅支援ホームヘルプを広くというよりは、今考えているのは、今、介護保険のサービスが重度の方にシフトしていって、本当に、いわゆる身体的なケア、専門的なケアというところに介護保険がシフトしつつあるんですが、やっぱり在宅で暮らし続けようとしたときに、普通の生活ですよ、例えば買い物するとか、例えば散歩するとか、例えば今、病院に行く人はほとんど、多いじゃないですか、高齢者。病院に行ったときにはちょっとしたサポートとかという生活支援。あと、家の中でも、電球が切れちゃったとか、何かそういうちっちゃな、スイッチが壊れちゃったとかって、そういう生活支援——それと、掃除ができなくなっちゃったとか、そういうところになってくるんで、ホームヘルプの生活支援的な、介護保険から外れちゃった生活支援的な部分をどうするかを考えなきゃいけないかなと思ってるんですよ。ただ、それを全部区が丸抱えでというわけにはいかないんで、国としても言っている、何だっけ、地域支援事業的なボランティアの育成で、地域で見守るとか地域で助け合うとかってそういう仕組みをつくっていかれたらいいかなと思ってるので、簡単な話じゃないです。</p>
湯浅委員 朝日委員	<p>ほかに何かご質問は。はい。朝日委員</p> <p>今のその重度の方にシフトしていって、制度自体が。居宅サービスのものは減っているということでしょうか。</p>
歌川委員	<p>いや、サービスは減らない。何だろう、重い方、要介護度が重い方たちが国の介護保険の制度ですよ。同じ介護保険の制度だけど、要支援とか低いほうの人たちは自治体ごとにやってくださいというふうになったじゃないですか、前回の改正で。そうなってくると、重度の人たちは、生活、あっち行ったりこっち行ったり出歩いたりという話じゃないので、やっぱり生活を、自分の体を支えるためのということが必要になるんですけど、低いほうの人たちのQOLも含めて、どう維持するかというところは、これ、自治体ごとに考えなきゃいけなくなってきた、さっき言ったホームヘルプサービスでできることはこういうことだと決まっているものの延長として、区がやっている在宅支援ホームヘルプサービスではなくて、ちょっとそれ以外、介護保険では提供できませんよとされているようなことも少し入れるとか。例えば、今、豊島区で混合サービスを認めますと、特区をやっていますよね。そういうようなことも検討の対象になってくるのかなという。</p>
朝日委員	<p>それぞれのニーズが、全然かわっていない。ニーズはあるんだけど</p>

歌川委員	<p>も、メニューとして、例えばこの実績が減っているというのは……</p> <p>今、うちのホームヘルプサービスの実績が減っているというのは、今までの対象でやっているから、そういう意味で厳格に見ているという意味では減っている。ちょっと、そこまでちょっと明確なあれはないんですけど、結構昔は――昔はって最初のうちは、何でもかんでも、いいよ、いいよと言って使ってもらっていたんだけど、やっぱり区のお金を出してやるからには、流れからいけば、きちんと使うべきところとか、あと使う量についても、ケアマネさんとか利用者に対して指導を徹底しているというところはあると思います。そこは、だから両面。使い勝手が悪く――で、私が今話をしていた話というのは、厳しくしてできなくなった部分もやっぱり視野に入れなきゃいけないんで、別の制度として考えなきゃいけないなと思っているんですが、この最初のホームヘルプサービスの流れからいうと、減っているのは、ニーズが減ったというよりは、そもそも違うニーズに提供していた部分があったんじゃないかなというふうに思っているんです。一時期、この在宅支援ホームヘルプの支出が、今5,000万台ですけど、7,000万円台まで増えたことがあるんですよ。要するに、何でもいいから使っちゃおうと。区がやっていいと言っているから、ヘルパーさんを家政婦さんのように使っちゃおうというような実態があったんです。</p>
朝日委員	<p>では運用がこの目標値を設定したり、初期値を観測したりした時点と、少し運用の現場、厳格さが変わってきているんですか。</p>
歌川委員	<p>この指針では、在宅支援ホームヘルプは直接入っていない。</p>
朝日委員	<p>わかりました。これではない。</p>
歌川委員	<p>で、一方の居宅サービスを利用している人の割合という、この居宅サービスは別にホームヘルプだけじゃなくて、ほかにも訪問の看護だとか、いろいろある、デイサービスとか、いわゆるこれは介護保険の全体なので、これがなぜ減っているかというのは、ちょっと分析としては、よくわからない。</p>
朝日委員	<p>施設の利用者数の増加に関する部分では……</p>
歌川委員	<p>施設ができると、その分、丸々介護給付が増えるわけじゃなくて、施設に入るぐらいの重度の方って、居宅サービス、在宅にいるときの限度額を目いっぱい使っていますから、そっちが減るという。これは一般的な要因として考えられる。</p>
朝日委員	<p>わかりました。すみません、混乱しまして。ありがとうございます。</p>
湯浅委員	<p>そのほか、ございますか。</p>
	<p>村上委員。</p>
村上委員	<p>これからの高齢者の話をするとき、10年後って結構すごいピークの時期で、団塊の世代がごっそり後期高齢者になったときが10年後なのですが、よくわからなかったのは、区としては居宅サービスを増加させることで乗り切ろうとしているのか。あるいは施設とかにも一定数拡大し</p>

歌川委員

て、全体のサービス量を増やそうとしているとか、とにかくニーズが爆発的に増えることが予想される中で、どこを強化して乗り切ろうとしているのかというのが、評価シートだけではわからないのですが。

評価シートだけからはわかりませんよね。まず高齢者は確実に増えます。それと、平均寿命も伸びますので、年齢の高い高齢者が増えます。65歳以上を高齢者と言っていますが、74歳までの方は介護認定を受ける方も5人に1人弱ですが、75歳を超えると3人に1人、さらに80歳を超えると2人に1人ぐらひは介護認定を受けている。そういう人が恐らくこれから増えていくだろうということで、総量は相当増えますよね。

だけれども、千代田の場合を見ていくと、80代でも地域の活動を元気にされている方たちって結構いるし、活動センターに来ていらっしゃる方も結構年齢の高い方たちがいるので、まず、自立して暮らせる人を増やそうと。一般的にいう介護予防ですけども、それも今いろいろ研究が進んでいます。ただ単に外に出るといふことも大事だけれども、虚弱になったところで、もう一回重点的に働きかけ・訓練をするようなことを来年以降、重点的にやろうかなと思っている。それでも、年齢が進めば、いずれは介護状態になる。介護状態になったときには、今度は皆様の区民の意向を聞くと、やはり住みなれたところで、施設に入るのではなくて暮らしたいというご要望が強いので、在宅の居宅のサービスが必要に応じて提供できるように環境を整えていこう。在宅サービスや生活支援は増やさなきゃいけないと思っています。それでも全体数が増えますから、施設にという要望もあるので、施設サービスも増やすと。今のご質問で言えば、まずは、ベースは介護状態にならないようにするところをやった上で、在宅も施設も供給量は増やしていきます。ただ、基本は、区民の意向を踏まえられる限り在宅というかいわゆる施設に入る前の状態で対応できるような供給体制をつくっていくというのが基本的な考え方で、それを今度どう数値的に積み上げていくかというのは、今、実は来年度からの介護保険の第7期の事業計画をつくっている中で見込み、これは今度第7期のつくりについては厚生労働省の縛りがあるので、一定程度、数量は出さざるを得ないのですが、それと同時に高齢者福祉計画も改定しますから、その中でそういう考え方を明確にしていくつもりでいます。

わかりました。ありがとうございます。

朝日委員。

まず、医療と地域包括ケアは、医療と介護をなるべくそのままおうちで医療と介護のサービスを利用しながらというのが全体像ではあるのですが、千代田区を考えたときに、相対的に所得が高いのでやっぱり施設のほうの手厚いので施設に入りたくて入れるとか、医療が将来的には何か足りなくなるみたいなことも言われているかもしれないが、今のとこ

村上委員
湯浅委員
朝日委員

歌川委員	<p>ろ充実していて、医療も受けやすいとかいったそういう特性で考えると、そのまま居宅サービスを重視していくという地域包括ケアの理念そのもので考えてしまっていいものなんですか。</p>
	<p>医療に関しても病院がたくさんあるので、多分日本で一番ぐらいあるので千代田区民はどうしても選べる。でも、病院に入院してずっといられるかという、ようやく25年から地域包括ケア病棟ができたけど、限度はあるじゃないですか。それに千代田区の周りには、高度の医療機関ですから、そんなに長くいられるわけじゃない。状態が急変したときには対応してもらって病院にすぐに行かれるというのは、山の中にドクターヘリしかないみたいなところに比べたらずっと条件がいいということから、高齢者の人がどんどん流入してくる理由にもなっていると考えられます。</p>
	<p>でも、地域包括ケアの中でやらないと、最後は施設にしても、施設の中では医療対応をできないので、施設もそうですけど、お医者さんを中心に多職種協働みたいなシステム、チームをできるだけつくりやすくして診てもらおうという方向しか、多分決定打はないと思うのです。ただ、ここから先は今話題になっていませんけど、看取りもどこでやるということも含めて考えないと、施設で看取りをやる場合と最期の看取りだけ病院に2、3日でも行くというのではすごい社会全体で見ての負担が全然違うじゃないですか。そういうことも考えながら、施設に入った人たちは施設の中で看取っていただけるようにするためのサポートもするし、在宅で本当に、自宅で亡くなることができるかという、これ、物凄くお金がかかる話なので、そういう人たちは最期病院なのかなとか、そんなことも考えているんですけど、まずその地域包括ケアの中では医療と介護の連携といっている1つのキーは、お医者さんを、かかりつけ医を中心とした多職種協働の仕組みづくりというのを、何年もかかるでしょうけど、少しずつ広げていかないといけないかなと思っています。千代田区だから病院でみんな任せられるかという、それは多分、病院のほうは勘弁してという話になると思うので。</p>
朝日委員	<p>わかりました。ないわけでは全くないんですね。</p>
歌川委員	<p>はい。</p>
湯浅委員	<p>では、よろしいでしょうか。そろそろ評価のご報告をお願いしたいと思います。</p>
	<p>出雲委員から、またお願いいたします。</p>
出雲分科会長	<p>はい。主な取り組みは4点としました。支援が多岐にわたっていて、施設向け、個人向け、相談、あと高齢者サポートセンターの24時間対応といったような取り組みが多岐にわたって充実しているというふうに思いましたので、4としました。</p>
	<p>課題としては、訪問させていただいたときに伺ったような、医療との連携というような問題があるのかなと思ったので、4です。</p>

<p>湯浅委員</p>	<p>指標なんですけれども、この現状の指標では、進捗しているということ判断することが難しいなというふうに思いました。減少しているというものがあるわけですから、それは、低い評価ということにはなるわけなんです、さまざまな諸事情を考えると直ちに低いという感じでもないのかなとかというふうに、評価するには少し複雑な事情というふうなことがありましたので、3という、どちらでもないというような評価にしてしまいました。</p> <p>今後の方針につきましては、介護予防、医療との連携の話、そういった点についてこれは進められていないというわけではないと思うんですが、これから結構取組みが必要、課題になっている点が多いのかなと思いましたので、3ということにしました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、朝日委員、お願いいたします。</p>
<p>朝日委員</p>	<p>はい。私も取組みは4で、特に、介護予防重視の取組みがよいと思いました。</p> <p>それから見守り台帳については、もっと頻度を増やせばいいんじゃないかと思っていたのですが、これだけのために悉皆調査というのは、確かに大変かもしれない。別のいろんな機会を通じてという進め方で適切なのかなと思いました。</p> <p>指標は、上がっているものと下がっているものとがあって、下がっているもののほうで、あるべき姿に対してすごく深刻な下がり方かという、そういうわけではないということはわかりました。ただ、指標自体の進捗という観点で3にしました。あと、居宅サービスは施設ができたので減ったという部分を見ると、短期的にはそんなに問題ではないかもしれないけれども、将来的には課題という印象を持ちました。</p> <p>今後の方針については3ですけれども、介護施設の受け入れが増加するというその取組み自体は望ましいですが、そこもやはり短期的にニーズが満たされるということと、あと、介護と医療の連携というニーズはまた別なので、やはり居宅サービスの受け入れ側のニーズ把握だとか体制の検討というのは依然必要ではないかなと思いました。</p> <p>あと地域特性として、所得の高さとか医療の充実というのが前提にした地域包括ケアのあり方を検討すべきではないかと、そこについては今の質問で了解いたしました。</p> <p>以上です。</p>
<p>湯浅委員</p> <p>村上委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、村上委員、お願いします。</p> <p>はい。僕は4点なんですけど、全般的に甘いのは、この施策に限らずなんですけど、千代田区の人口を考えたときに、普通この規模の自治体でそこまでできないだろうというのがあって。ほかの区みたいに人口20</p>

万とか80万とかの自治体ではないので、比較的財政状況は悪くないとはいえ、その割にはすごくいろんなことがされていて、規模を考えると、やっぱりこのぐらいの評価になるのではというのでつけたところがあります。

主な取組みのところは大体皆さんお話しされたとおり、区としての必要な取組みはされているというふうに思いましたので、あとは、総合サポートセンターがどれだけちゃんと機能するというか中核になれるかというところではないかなというふうには思いましたが、対応はできているというふうに判断しました。

指標ですけれども、見守り台帳は要支援まで入れたほうがいいのではないかというふうに思ったのですが、調査の難しさとかもあるので、要介護1以上でもいいのかもしれないというふうにお話を聞いては思いました。これから10年後ということを考えると、この領域はニーズが拡大することが見込まれるので、例えば介護予防活動支援とかは、もう既に目標を達成しているわけですが、これは多分見積もりがそもそも甘かったのかもと……。

そうですね。

本当は、もっと目標値は高くしてしかるべきだったのかもしれないですし、逆に数が増えてくると、見守り台帳とかは割合をキープするのがなかなか大変なんじゃないか。もちろん割合を上げていくというのは大事ですが、数が増えていくと、割合は下がっていくことが多いので、70%の目標は結構シビアだなというのがあったので、これは10年後のニーズや量的拡大を考えて、目標値を設定し直してもいいのではと考えて、4点ということにしました。進捗自体はいいのかなと思いました。

今後の方針というところでは、居宅サービスをどれぐらい担保していくかというので、居宅サービスの指標は目標をそんなに高く設定しなくてもいいじゃないかと思ったのですが、お話を伺っていて、居宅サービスも今までと同じようにニーズが増えてもちゃんと整備していくことは重要なので、82%まで行くかどうかはともかくとして、居宅サービスをどれぐらい必要な方にちゃんと提供していくかということが今後の方針としても重要なのかなと。特に、量的に拡大していくので、その中で居宅サービスをどうやって下支えしていくかということを経後の方針でもうちょっと書いてもいいかなということと。

あと計画を見ていて、10年後にどういう大きな方向——これは評価シートとか事務事業レベルで書くような話じゃないと思うんですけども、10年後にどういうサービスの形態やサービスの組み合わせでニーズの拡大に対応していくのか、全体像というか、サービスの組み合わせみたいのがわかるような形がどこかにあるといいかなとは思いました。

以上です。

ありがとうございます。

歌川委員
村上委員

湯浅委員

<p>清水委員</p>	<p>それでは、清水委員、お願いいたします。</p> <p>はい。これは、主な取組みは地域包括ケアシステムの構築に向けて十分やっているんじゃないだろうか。甘いと言われるかもしれませんが、ここは5。</p> <p>指標ですけれども、先ほどの障害のところじゃないですけど、指標の設定は基本的に、一般的に難しいということは十分に認識をした上での話ですけど、ここもやっぱり、アウトプット指標のみで達成度を判断するのはちょっと難しいかなというところで3。</p> <p>今後の方針ですけれども、介護を必要とする方に対する地域包括ケアシステムの構築。これは引き続きやる。一方で、介護をほぼ必要としないまま一生を終えるための取組みというのも引き続き力を注いでいく必要があるんだろうなということで、3にしました。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>保科委員</p>	<p>それでは、保科委員、お願いいたします。</p> <p>はい。また私だけ厳しい評価になっちゃったんですが、決してそういうわけではありません。</p> <p>千代田区の介護保険、そもそも今お話ありましたとおり、地域包括ケアシステムって何なのかというのはあるんですけども、例えば介護保険の介護サービスという部分で見れば、多分千代田は、お年寄りがもし万が一のことがあれば、神田と麹町にあんしんセンターがあって、連絡すると翌日には見に来てくれて、その翌日には、例えば介護保険で、1割負担でベッドがどんと来るそういうまちですから、サービス水準レベルは恐らく全国でもトップだと思います。それはもう重々わかった上で、このそもそも指標設定が悪いのかと思うんですが……</p> <p>3つの指標のうち2つが下がっちゃっているんですね。</p>
<p>出雲分科会長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>保科委員</p>	<p>ですから、これは他区との比較ではなくて、あくまでもこのシートの中の比較で3が水準というふうに考えちゃうと、ちょっとどうしても3以上はつけられなかったというのが実態です。</p> <p>ですから、サービス内容そのものは、これはもう、トップクラスだということは重々承知した上で、ちょっとこういう形の評価をさせていただいた。そういう面で、ちょっと指標が、ちょっと2につけさせていただいたのはそういう理由です。</p> <p>以上です。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>本当に指標の設定レベルで評価も上下するところもあるのですが、全体でそういったご意見をいただく中で、今後に活かしていけたらと考えております。</p> <p>そのほか、何か評価に対しましてのご質問などございましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p>

<p>湯浅委員</p>	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、こちらで分科会としての取りまとめをまたお願いしたいと思います。</p>
<p>出雲分科会長</p>	<p>分科会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>はい。主な取組みについては、地域包括ケアという、在宅を中心とした介護に向かって、ある程度取り組まれて進捗しているんじゃないかといったような評価だったと思います。</p> <p>指標については、目標値から下がっているという事実というものがあるわけですから、その点を捉まえる考え方あるいは多岐にわたる指標が設定されていますから、そういったことを評価する考え方などがあったのかなというふうに思います。あとは目標も比較的高目に設定されていて挑戦的だというような、そういうような評価もあったと思います。</p> <p>今後の方針につきましては、これはなかなか上の評価にはなりにくいといえますか、介護を取り巻く環境がそもそも深刻ですから、その中で、千代田区の取組みがどうという以上に、今後を考えることが非常に難しいということが、評価に反映されていたのかなというふうに個人的には感じました。その中でも、4という評価を書かれた方もいらっしゃいます。3、4といったような評価になりました。20点、15点、16点ということで51点、B評価ということで、分科会の評価にさせていただきたいと思います。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、こちらで施策の目標17につきましての評価は終了とさせていただきます。</p> <p>ここで、5つのうち3つ、評価いただきましたけれども、もし休憩を挟むようでしたら、こちらで挟ませていただきます。</p>
<p>出雲分科会長 湯浅委員</p>	<p>はい。</p> <p>では、55分まで休憩とさせていただきます。</p> <p>(休憩)</p>

(4) 施策の目標18

<p>湯浅委員</p>	<p>それでは、皆さんおそろいになりましたので、議事を再開させていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、施策の目標18の評価に入らせていただきます。</p> <p>こちらもご質問がございますので、所管部長の保健福祉部長より、ご説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>歌川委員</p>	<p>はい。認知症に関しての施策です。早くリスクを見つけて、リスクがあるという方に対してチームが訪問してケアにつなげていくということを考えているわけですが、なかなかチームが動き出しの発動の判断が難しく、緊急チームってつくっているのですが、なかなか動いていま</p>

せん。どんなサービスが必要かということがわかるというよりは、どうやって正確な判断をするために医療につなげるかということと、それから、認知症の方のやっぱり不安感が非常に強いので、そういうものに対してのどんなサービスをするかという、ケアマネの力量が問われてくるところがあって、ケアマネだけでは対応し切れない難しいケースについて先ほど話が出た麴町・神田のあんしんセンターやサポートセンターにある相談センターが、支援をしているということです。

施策への反映という点でいうと、認知症のサービスを増やしていくのはあるのですが、施策への反映を具体的には言えなくて、相談体制なりチームの動きをサポートするとか、どういうふうにチームが動いたらいいかというようなノウハウを蓄積するとか、そういうようなことが大事なのかなというふうに思っています。ど真ん中のお答えにはなっていないと思いますが。それから、認知症サポーターについては、厚生労働省が始めた活動で、認知症でよくある徘徊と言われているような行動をできるだけ多くの人たちに見つけてほしいという思いから、認知症一般に知ってもらい、理解してもらうために認知症サポーター運動です。認知症とは何かというのを知ってもらうために認知症サポーター講座を受けると、オレンジリングがもらえます。認知症についてみんなが知らなければということで、千代田の場合は非常に企業の積極的な認知症サポーター講習の依頼が多くて、物凄い勢いでその講座を受けた人が増えてきた。どんな活動そのサポーターがしてくれているかという、特に目立った活動をするわけではなくて、認知症というのを知りましたということで、それ以上ではないというのが現状です。

そういうことでこの認知症ケアパスというのを本にして、もっと具体的に、サポーター講習を受けるだけでなく、認知症ケアパスを使って、ご自身それからご家族の方も認知症を早く見つけるということが大事なので、初期に気づいてもらうということで使ってもらいたいし、ヘルパーにもそういう認識を持ってもらいたいということでこれをつくりましたけど、まだあまり利用されているとは言えない。今年になってから配ったのですが、実は先月お医者さんに、「僕、これ、今日初めて見たよ」と、何かの会議で言われまして。今のところ、あんしんセンターなどでは配っているのですが使われていないので、これも一般の方たちに見ていただきたいと。かといって、これ、ただ配っても、何かまたパンフレットが区から来たよといって終わってしまいそうなので、認知症サポーターの講習会などでの利用も含めて、ちょっと効果的な、せっかくつくったものの活用というか周知を考えなきゃいけないなと思っているのが現状で、まだまだ利用されているとは言えない、そんな状況です。

ご質問については、そういうことです。

はい。

出雲分科会長

湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまのご説明、そのほかの項目につきましてご質問などがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
出雲分科会長	<p>出雲委員。</p> <p>施策の目標が認知症高齢者に対応するとかではなくて、地域で見守り支えるというように、ちょっとハードルを上げてますよね。認知症高齢者の方のケアを充実させるとか、社会の居場所をつくるというよりは地域が見守るといところが重点としてあるものですから、そういう意味で見守り活動といったようなものを最も担っているのは、サポーターではないですよ、多分地域。</p>
歌川委員	<p>地域住民ですし、住民以上にこの1つ前の施策のところにあった見守り台帳のところで、いろいろな、協力する事業者と協定を結んでいますよと、ライフラインの事業者とかコンビニとか。そういう人たちにも認知症の知識をちゃんと持ってもらうことによって、見守りの体制ができていく。</p> <p>ただ、見守りはすごく難しく、見守られているというのは何か監視されているというふうにもとられかねないので、その辺りは、緩やかな見守りという言い方もするんですけども、認知症の人はこういう行動をとったりする——特徴的な行動があるんだとか、声をかけてあげなきゃいけないんだとかということを知っていただいて、そういう方を見つけたときにちゃんと連絡してもらって先を明確にしておいて、そこに連絡すればいいんだというようなことが皆さんに理解されて、それが区民だけじゃなくて、千代田区にある事業所とかライフラインの事業者とかコンビニの店員の人とかということにすれば、そういう意味で、認知症になっても、住みやすいまちと言えるのかなと。</p> <p>また、認知症の方が、万引きと間違われる行動をしかねないというようなときにも、怒るのではなくて、この人は認知症だから対応の仕方を考えてあげなきゃねという人が多くなって、お店もそういう対応をしてくれれば、住みやすいと言われるようなまちになるのかなと思っているんですけど、なかなか簡単な話じゃなくて、まずは認知症をちゃんと知ってくださいねと。知っている人がたくさんこの地域にはいますよという状況をつくるのが1つ目のハードルかなと。</p>
湯浅委員	<p>そのほか、何かございますか。</p>
朝日委員	<p>朝日委員。</p> <p>企業の方と——まずサポーターを知ってもらう取組みというのは、届いているところ、例えば見守りのようないわゆる地域コミュニティ的なところへのアプローチは。</p>
歌川委員	<p>そういう意味でいうと、町会にも福祉部があるのですが、そこで講習を受けてくださっている方はもちろん多いですし、例えば民生・児童委員の方は最初にサポーターになっていただきました。でも、今1万人近</p>

朝日委員	<p>いような現状値の人数を見ると、区民よりも、割合としては事業所。区民でない方のほうが、人数としては圧倒的に多い。</p>
歌川委員	<p>何か実質的に地域で、認知症の方であるとか認知症の方がいるという現状を受け入れるに当たって、届いているべき人のところに届いていないという区民の方というのはいらっしゃいますか——例えば地域コミュニティの町会の活動をされている方とか民生委員さんとか、そういうところに届いていればよしとする問題なのか、もうちょっと広げる必要があるという認識なのか。</p>
朝日委員	<p>そういう意味でいうと、もう少し広げたほうがいいと思いますよね。みんなが認知症に対しての理解を持っていないと、認知症ってこういうものだという、少なくともそういうことを知っていてくれないと、地域で見守るということはできないんじゃないかなと。</p>
歌川委員	<p>その方にとっては、町会とか自治会に入っている以外に、アクセスするツールというのはあるんですか。やっぱり、地域コミュニティから情報を得ることがベースになるのでしょうか。</p>
朝日委員	<p>一人一人が認知症に対しての理解というか知識を持っていれば、例えば自分の身近な人がそういうふうな状況になったときには、早くお医者さんに行かなきゃねというつながりになるし、徘徊、どこかにひよっと行っちゃったような人を見かけたら、これは、あの人はもしかしたらと思ってもらって、区のほうにあんしんセンターに連絡してもらおう状況をつくるということしか考えていないので、町会に入っていないと認知症の知識が得られないとかというようなことではいけないと思います。今のは答えになっていないでしょうか。</p>
歌川委員	<p>この数値の評価の仕方が難しく、CSR活動の一環で企業の方にいっぱい届いていて、地域コミュニティの方とかライフラインの方にも届いている。それ以外のところに何か穴があるのかなというのがちょっと判断できない。</p>
朝日委員 湯浅委員	<p>そういう意味でいうと、認知症サポーターになってくださいね、認知症について知ってくださいねと、一般的な広報をしてはいますけれど、サポーターになった方がどういう方かというのもある程度わかっているんで、あとは、それを見て、じゃあここはまだ足りないからこっちへ行こうというところまで踏み込めていないところがあって、そこは少し考えないといけないと思っています。</p> <p>今おっしゃったとおり、企業の方たちは認知症のサポーターをCSRで、まず、うちの会社にはこれぐらいいますとかというだけになっちゃっているんだとすれば、やっぱりちょっと食事に出たときに、あれっ、と思う人を見つけたら通報してくださいね、連絡してくださいねみたいのを、次のアプローチも考えないといけないかなと思います。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>そのほか。</p>

出雲分科会長	<p>出雲委員。 よくお年寄りが行方不明になっていますみたいな放送があるじゃないですか。ここではやっていないですよ、さすがに。</p>
歌川委員	<p>やっていないですね。</p>
出雲分科会長	<p>そういった場合、どうされているんですか。そういう、うちの認知症のおじいさん、おばあさんが行方不明になりましたと連絡があったら。</p>
歌川委員	<p>あんまり最近そういう事例がないですけど……</p>
出雲分科会長	<p>ないんですか。</p>
歌川委員	<p>大体はあんしんセンターとかに連絡が来て、そこから事業者に連絡される。それと、協定を結んでくださっているのが、郵便局だとか、ライフラインとかあるので、いざとなればそこを全部使うかなというふうには思っています。</p>
出雲分科会長	<p>というふうな感じで。</p>
歌川委員	<p>ただ、あまり大きな騒動になるようなのがないですね、ここ最近。</p>
出雲分科会長	<p>そうですか。わかりました。</p>
清水委員	<p>千代田区民がいなくなっちゃうというのは、まだ多分、千代田区民… …</p>
歌川委員	<p>区民のおばあちゃん、おじいちゃんがどこかへ行っちゃったというのは、多分、区の中では相当わあっとやって探し出せる環境に、僕はあると思いますね、千代田区は。逆が、困る。</p>
出雲分科会長	<p>みんな東京駅にたどり着いていくんです。</p>
清水委員	<p>来ちゃって。</p>
歌川委員	<p>それで、駅で保護されて、で、千代田区だからと呼ばれてもですね… …</p>
出雲分科会長	<p>それはね、夜が多くて大変なんです。うちの宿直に來たり、あんしんセンターの24時間365日のところに来たりして、警察でとりあえず朝までねといったら、区のほうに、まず、じゃあ引き取りに來てくださいと言われてたり。</p>
歌川委員	<p>なるほど。</p>
出雲分科会長	<p>とにかく便利なところなんです。日本全国からいらっしゃいます。</p>
歌川委員	<p>なるほど。そうなってくると、そういう区民の理解みたいなものがあると、いいことがあるかもしれないということですね。</p>
出雲分科会長	<p>見つけるところまでは見つけられるんですけど、さっき言ったように、外から來た人を見つけてというのは、これとはまた全然別のところで大変な話になって。</p>
朝日委員	<p>難しいですね。</p>
	<p>満足度が低いというのは所管外部長からの指摘にもありますが、これは、個人の自分の不安という解釈でいいのか、それともこの施策に対して地域で体制が整っていないという評価なのかというのが、ちょっとわからないところがあるんですけど。</p>

歌川委員	<p>そこはわからないですけど、認知症が大変だ、認知症が大きな問題だといろいろな情報があり、本当に大丈夫なのという不安が大きいから、満足度が低いのかなという気もして……。</p> <p>現実には認知症になられた方の満足度はわからないですけど、認知症の方を介護している方の満足度というのを別に調べてみると、それなりに低くはないような気はするのです。</p>
朝日委員	<p>そうなんですか。</p>
歌川委員	<p>ただ、グループホームに入りたいけれど入れないという人もいるし、グループホームよりも特養のほうがいいけど、特養に入れないというような人ならば、満足度は当然高くないので。</p> <p>地域で見守るといふ発想を皆さんが持ち、見守ったとしても、そもそもそのケアをどうするのだと。家族が大変なのだ、認知症の場合は、ということになってくると、この満足度は認知症のケアとか見守りだけじゃなくて、介護する人のケアというか、いわゆるレスパイト的な部分がしっかりしないと、満足度は上がらない可能性はあると思っています。</p>
朝日委員	<p>だから、ケース・バイ・ケースですごく大変らしいというような情報で、不安みたいなものが入っていると解釈できる。</p>
歌川委員	<p>不安は大きくなっていると思います。もうすぐ2人に1人ぐらいは認知症になると言われている。すでに5人に1人は認知症だとか、65歳以上で5人に1人は認知症だとかといわれる。ここの中で何人出るんだという、そういう話になってくるんで。</p>
朝日委員	<p>だから、そういうサポート制度とかケアパスみたいな知識の普及を図ったところで、やっぱり自分の個人的な状況に応じて直面してみないと、不安は解消されないという部分もあるんでしょうか。</p>
歌川委員	<p>そうだと思います。</p>
朝日委員	<p>それが届いているからどうのという問題ではないのかなと思いましたので。わかりました。</p>
湯浅委員	<p>では、よろしければ、評価のご報告をお願いしたいと思います。</p> <p>出雲委員、よろしいでしょうか。</p>
出雲分科会長	<p>はい。私が特にいいなと思ったのは、ハイリスク高齢者への家庭訪問というのはいいなというふうに、手間のかかる作業ですけど、人口等を考えてそうすることで支援につなげるといったような考え方がとられているというのはいいなというふうに思いました。</p> <p>あとは、認知症サポーターも非常に急増していますし、この方々が何をやってくださるのかというのはともかくとしても、区が有益な情報提供をできているという意味でいい取組みだというふうに思いました。でするので、4ということにしました。</p> <p>この介護の分野あるいは認知症の分野というのは、取組みも多いですし、ある程度進捗している部分も多いと思うんですけども、いずれも数を対象とする指標というふうになっていますので、できればその次の</p>

湯浅委員	<p>指標に進むべきではないかなというふうに考えます。一般的には成果指標というようなものの導入が必要ではないかというふうに思います。そういった点で見るのと、あとはサポーターとか、そういった件数が増えていますので、そういった点を加味して、3ということにしました。</p> <p>ある程度取組みが進捗してきているようですので、今後の展開という点では、これまでの施策に比べて検討が難しいところがあるのかなと。ただ、数が増加するといったニーズの増加などもあるので、引き続き新たな政策なども考えていく必要があるかなと思いますし、あとは見守るという観点だと、やはり区民の方、昼間区民の方がどういうふうな活動を展開してくれるかというふうな、そういうこともあると思いますので、3ということにしました。</p> <p>以上です。</p>
朝日委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、朝日委員、お願いいたします。</p> <p>はい。私は全て4です。主な取組みについては、ハイリスク高齢者への家庭訪問とか、あと交流の目的も兼ねての予防カフェなどの取組みがきめ細かくてよいと思いました。</p> <p>それから、指標については、やはりサポーターの実績がよいけれども昼間区民が中心というのをどう捉えるかということなんですが、一般的にその方自身、講習を受けた方自身が帰る地域とか、そこへのスピルオーバーの効果も大きくて、それはそれであるかと思います。区の観点で考えたときにも、先ほどのお話があると外から来た方の問題があって、それが活動につながるのであれば評価ができるんだけど、そのところはちょっと指標からは読めない。ただ数としては達成している。あと、グループホーム定員数も不変ですけども施設整備が順調と見られるので、問題ないという意味で4です。</p> <p>それから、今後の方針ですが、先ほどの繰り返しになりますが、認知症に関心は高くても、その重さとか家族の負担というのがケース・バイ・ケースでわからないというのが、安心感が得られていないというところに表れているのかなと思います。当事者はもちろん、認知症になっている方とか心配な方とか、その当事者をめぐる方、その介護に携わっているとか支援に携わっている方との区民の関わりを増やす、昼間区民も含めて関わりを増やすという、実感としての知識につなげていくことが有効なのではないかなと思いました。</p> <p>施設整備はすごく象徴的なので、安心感みたいなものには効果があるんじゃないかなと思いました。</p>
湯浅委員	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、村上委員、お願いいたします。</p>
村上委員	<p>はい。4点、4点、3点というふうにつけました。</p>

主な取組みは先ほども皆さんからあったとおり、ハイリスク高齢者の家庭訪問とかをされていますし、ケアパスとかサポーターとか、区としての施策はされていると思います。認知症カフェも最近が増えてきていて、千代田区でどのぐらいの方が利用されていて、その評判はどうかというのには気になるところではあるんですが、この辺の取組みもされているので、4点というふうにしました。

指標についてですが、確かにアウトプットの指標なので、アウトカムの成果指標が必要という先ほどのご意見はそのとおりだなと思いました。あと、グループホームについては受け入れるところがあればそれに越したことはないんですけど、場所や事業者が見つかるかどうかとかいろいろの要因があって、7年後に3倍、36人が108人というのは大変かなという気がしていて、区民にとってトータルで受け入れがあればいいんですけども、108人という目標をキープすべきかどうかは、区内に受け入れがあったほうがいいのか、トータルとしてそういうサポートがあればそれで足りるのかというところは、ご検討いただいてもいいのかなというふうには思いました。あと指標の伸びという点で、グループホームの定員数とかコーディネーターの対応件数はややまだ足りないかなと思って、4点ということにしました。

今後の方針が3点ですが、理由としては、認知症を抱えている家庭とか介護する人の負担軽減というところをめざすべき10年後の姿には書いてあるんですけど、今後の方針でもうちょっと何か出てもいいかなと。もちろんグループホームの定員を増やすとかサポーターを増やすとか、そういったことは間接的には役に立ちますが、家族の負担軽減とか介護者の負担軽減というところをもう少し明示的に、今後の方針として具体的な施策があってもいいのかなと思って、3点ということにしました。

以上です。

はい。ありがとうございます。

それでは、清水委員、お願いいたします。

この枠の中で言えば、一般的に地方公共団体として必要な取組みが行われているだろうということで、ただ完全じゃないかなというところで、4。

この枠の中で考えるのであれば、指標については、認知症グループホームの定員数を除けば数値はよくなっていますので5と。

今後の方針としては、引き続き順調に地域で支えるというような整備をしてきているので、このまま引き続き取り組むということなんですけど、ただ、10年後というところを捉えるんだとするならば、この枠組みから少し突拍子もない話になるのかもしれないですけど、認知症に、そもそも認知症に対するお話も先ほどありましたけど不安というものが誰しもあつたりするんだろうと思いますし、先ほど先生から話がありましたけど、新たなステージ、段階に来ているんだろうというところから考

湯浅委員

清水委員

湯浅委員	<p>えるならば、10年後を見据えるんだとするならば、そもそも認知症ってどういうふうにしたらなるんだらうかという。それはお医者様には怒られるかもしれませんが、何かこの生活の中で何かをすれば認知症にならないようなこともできるんじゃないかというような期待も込めて、何かそういう実験というか、研究というかということも何かやっていくのも行政としてはおもしろいのかなという気はしています。そこで4です。</p>
保科委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、保科委員、お願いいたします。</p> <p>はい。この認知症対策ですけれども、主な取組みは5項目ありますけど、例えばこのハイリスク高齢者の家庭訪問について、これ、実は介護予防把握事業ということで郵送して、郵送で未返送の方に戸別訪問しているんですね。一般的な自治体というのは、役所から送ってくる文書って、大体固定資産税とか住民税の納税通知ぐらいしかないというのが実態だと思うんですが、これ、区長からもたびたびお叱りを受けますけど、大体1日に所管が違って2通、3通案内が来るなんてというのは、千代田区は珍しくありませんで、何とかまとめろよみたいなことを言われているんですが、非常に手厚くやっているということ。</p>
湯浅委員	<p>あと、指標についても、認知症グループホーム以外、これはハード整備なんですぐにはできないんですけど、順調に上がっていると。今の認知症グループホームについても、今後の取組みの中で、もう二番町の国有地で特養ホームとグループホームをつくるということが既に計画をされていまして、課題に対する対応策もきっちりとられているということで全て標準以上という判断をさせていただきまして、オール4という形にさせていただきました。</p>
村上委員	<p>はい。ありがとうございます。それぞれ皆様にご評価をいただいているところでございますが、そのほか評価に関わるご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
歌川委員	<p>村上委員。</p>
村上委員	<p>すみません。二番町のグループホームの定員というのはもう大体決まっているんですか。</p>
歌川委員	<p>18人、2ユニットで18人ですね。</p>
村上委員	<p>18。じゃあ、54にはなるということですね。</p>
湯浅委員	<p>そうですね。</p>
湯浅委員	<p>わかりました。</p>
湯浅委員	<p>はい。評価に関わるご質問、もしくはポイント変更がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声あり)</p>
湯浅委員	<p>それでは、分科会としての取りまとめをまたお願いしたいと思います。分科会長、よろしくお願いいたします。</p>

出雲分科会長	<p>はい。こちらはそんなにばらつきのある評価にはならなかったですが、主な取組みについては皆さん4ということで、指標にもつながるようなさまざまな取組みが展開されているということで、皆さん家庭訪問などは評価されているような意見がありました。で、20点です。</p> <p>指標については3から5ということで幅広いですが、それはこの現状の指標では、グループホームの定員というのはハード事業ができるのかによるものですからなかなか難しいところがあると思うんですけど、その他、件数に関しては進捗が見られると評価された方、あるいは指標がいずれも活動指標になっておりますので、1つぐらい違う観点の指標があってもいいかなというふうな、そういった意見で若干低めになっているというようなことがあったと思います。</p> <p>今後の方針につきましては、介護予防と一緒にやっていくというようにすることだとは思いますが、認知症の方をそもそも増やさない取組みですとか、また家庭の支援ですとか、そういった新しい取組みをやっていく必要があるのではないかと。現状では今後の方針について少し記述が弱いんじゃないかというふうな、そういうような観点から、3から4というふうなことになったと思います。</p> <p>合計しまして、58点のB評価ということで、分科会の評価とさせていただきます。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございました。それでは、こちらで施策の目標18についての評価を終了させていただきたいと思います。</p>

(5) 施策の目標19

湯浅委員	<p>続きまして、施策の目標19につきましても評価に入りたいと思います。こちらは事前に質問がございましたが、現時点で何かこちらに対してのご質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
歌川委員	<p>所管部長の保健福祉部長のほうから、補足のご説明も……</p>
湯浅委員	<p>特にないです。</p>
朝日委員	<p>はい。</p>
朝日委員	<p>では、朝日委員。</p> <p>指標の現状値が――、収入のある仕事とボランティア参加で異なる結果が出ている。傾向として収入のある仕事のほうにつかわれている方の目標値も超えているような形になっているんですけど、これは目標値の設定の考え方のところで、そもそも世代的にだんだん年金支給が遅くなってきて、就労を継続される方が多いとか、そういった社会的な情勢ということが考え方として入っているんでしょうか。</p>
歌川委員	<p>そこはちょっとわからないんですけど……</p>
朝日委員	<p>もともとの目標は、そのぐらいですか。</p>

歌川委員	<p>あとは、そもそも「収入のある仕事」といったときの定義が曖昧です。収入のある仕事って、どの程度収入があるかによって大分違うのかなど。</p> <p>区の施策でいうと、例えば直接的に言えば、シルバー人材センターに登録している人の数はわかりますけど、千代田の場合は、そもそも収入が高い仕事、要するに専門的な仕事で収入も高い、方たちがたくさん住まわられていて、そういう人が高齢者になって増えているという状況もある。この「収入のある仕事」の定義が難しいなと思っていて、指標の設定そのものの定義がちょっと曖昧だったのかなと思います。あと千代田区の場合は「収入のある」の「収入」が、いわゆる労働を伴う収入じゃなくて、不動産賃貸業による収入の場合が多い。それも収入のある仕事には違いないので、不動産賃貸業をしながら、不動産賃貸業を個人収入にしないで会社にして、会社から収入を得ていれば、それは収入になる。そういうことも考えると、収入のある仕事なのか、もしかしたらここ、区が携わるという意味で言うと、「シルバー人材センターの会員数」とか、単純にしたほうがよかった気もしています。</p> <p>あと、ボランティアもそうですけど、ボランティアって、報酬を得るものではないにしても、これからは多分総合事業の考え方もそうですが、ボランティア的な形で総合事業をして、先ほどから出ている生活支援ヘルパー的なものをやるというふうになって、家事援助ヘルパーみたいのをやるようになってくると、ボランティアでもお金を得るということもあるので、収入とボランティアの関係もちょっとよくわからないなと。初期値はどうやって考えたか、その時点での初期値がそうだったからそれに見合いで、10年後このぐらいまで伸びればいいよねとあって、つくったような気もする……</p>
湯浅委員	<p>はい。補足として、ちよだみらいプロジェクトの124ページにこの指標を定めた考え方、目標設定の考え方が一応簡単にまとめてあります。</p> <p>その中でいうと、先ほどの指標ですが、「収入のある仕事をしている高齢者の割合」は、収入のある仕事をしている高齢者が増加すれば高齢者が支える場としての役割を持ち、活動的に生活できるための取組みの成果は表れていると言えるというような考え方でこの指標を定めています。当初の目標設定につきましては、現状値から各種取組みによる努力目標を加味しているということでした。</p>
朝日委員	<p>アウトカムと言えはアウトカムなんですね。アウトカムということで多分こういうふう設定されたので、おっしゃってくださったように、区のアクセス可能な施策、コントロール可能な部分とのつながりがちょっと見えにくい指標ですね。わかりました。ありがとうございました。</p>
湯浅委員	<p>そのほかご質問ございますか。</p>
出雲分科会長	<p>出雲委員。</p> <p>今の高齢者の方、とても元気なので区に関与してもらわなくても何かしらの生きがいなりを持っていらっしゃると思うので、例えば何か趣味のよ</p>

歌川委員	<p>うなこととか、あと子どもの世話といったようなこととかあると思います。それゆえにかわからないんですけど、取組みが少ないのかなと感じたんです。これらの事業を担っているのが社会福祉協議会であるとかシルバー人材センターというふうな、区が関与はしているけれども区ではないというふうなことも大きいのかなというふうに思ったんですが、基本的にはそれらに任せているということなのか、それとも区としてやはりそれらとは別に多様な事業を展開したいということなのかはどうでしょうか。</p>
出雲分科会長	<p>区が直接やれることは少ないし、それよりも地域に根差した活動をしている社会福祉協議会がやったほうが良いと思っています。ただ、高齢者が、広く見れば介護予防でしょう。だから、そういう意味では区が全く関与していないというわけではないですが、直接的な行動を起こせるかというところと起こせていなくて、ここに書いてある高齢者総合サポートセンターの活動拠点も多世代交流拠点も、結局は今、社会福祉協議会が指定管理者としてやっていて、指定管理者としてやっている社会福祉協議会は自分たちのそもそもの活動の根本である地域福祉活動の延長で、ここを使ってやってくれているという相乗効果を出しているところです。区が直接やるということが方向性をつけるという面では意義があるのですが、そもそも行政が直接何とかイベントをやりましょうというのを行政がやる仕事とは思っていないので。機会づくりとか、場の提供とか、そういう意味では区の施策としてありだろうし、きっかけづくりや場の提供を活用するということで社会福祉協議会とかシルバー人材センターとかが活用されてくるというのはありかなと。ここで書いてある中では、区が直接やっているのは区の施設やシルバートレーニングスタジオのことが書いてありますけれども、施策全体から見ると部分でしかないので、区が直接何かやらなければいけないというふうには思っていないです。</p>
歌川委員	<p>社会福祉協議会はやっぱり社会福祉活動のボランティアが中心になると思うんですけども、それ以外の分野のボランティアというようなことは、区の……</p>
出雲分科会長	<p>そこは実は弱いところで、いろんなボランティアがありますね。でも、「ボランティア」という文字があると全部社会福祉協議会に任せてしまっているのが千代田区の実態ですけど、ボランティアは、いろんなボランティアがあるので、ちょっとそこは課題なのかなと思っております。</p>
歌川委員	<p>その全部が全部ボランティアといたら、社会福祉協議会に任せられるものではなくて、あちらの得意にしているものというのをやってもらいつつ、それ以外は区のほうでも……</p>
出雲分科会長	<p>でも、多分区ができないと思うのですよね。例えばオリンピックなんかも、今、オリンピックの組織委員会が……</p>
歌川委員	<p>はい。観光関係の……</p> <p>オリンピック競技場の周りのボランティアを何とかしようとかと考えてやっていますよね。それから、観光は観光庁のほうでボランティアを何と</p>

	<p>かしようとしています。だけど、目的が違うボランティアだけど、ボランティアを活用するためのノウハウみたいなものを持っているところがどこかにあると思うのです。千代田の場合はボランティアということはずっと携わっていたのが社会福祉協議会なので、そのボランティアの目的がどうこうというより、目的によって集まったボランティアをどう活用するかというところでは、社会福祉協議会が出てくるとかお願いをするのが一番効果的なのかなと。だけど、例えば「おもてなしランナー協会」とかというのがあって、皇居の周りのランナーがいっぱいいる。その人たちにいろいろお世話をするとか、外国のランナーの方を案内するボランティアみたいなのは民間が自主的にやっていたりしていますし、観光ガイドみたいなのを、例えば秋葉原でボランティア的にやっているNPOがあったりとかというのもあるので、ボランティア、イコール、社会福祉協議会ではないと思うのです。</p>
出雲分科会長	<p>社会福祉以外のボランティアを区が担う余地があるのかどうかという話。</p>
歌川委員	<p>そこは今のところ、多分考えていないと思います。</p>
出雲分科会長	<p>考えにくいということですね。</p>
歌川委員	<p>はい。保健福祉部長として考えていませんと云えないのですが、今のところ多分社会福祉以外のボランティアの活用というか、活かすためのノウハウを持っているのが社会福祉協議会なので、例えば災害時のボランティアとかを運営というか、うまくコントロールする役割は社会福祉協議会にお願いしているというところはあります。</p>
出雲分科会長	<p>幾つかの団体が異なるボランティアをやっているのであれば、それをトータルで管理というのか、プランを描くということをやるとするのは……</p>
歌川委員	<p>そこは、もうちょっと……</p>
亀割委員	<p>弱点ですね、行政の。</p>
歌川委員	<p>「ボランティア」とついたら全部社会福祉協議会に任せている。</p>
清水委員	<p>ただ、社会福祉協議会の中のボランティアセンターですから。社会福祉協議会という、何というのですかね、社会福祉協議会が社会福祉という側面からボランティアというよりは、地域のボランティアセンターが社会福祉協議会の中にあるということで、いろんなボランティアの募集だったりさばきだったりというのをやってくださっているというふうに理解していただいたほうがいいのかもわかりませんね。</p>
歌川委員	<p>その部分では正解なんだけど、今おっしゃったように、いろんなボランティアがあるじゃないですか。それを統合して、全体的な、何だろう……</p>
出雲分科会長	<p>ご提案するみたいな。</p>
歌川委員	<p>ご提案だとか活用を考えていくというところのやり方までは、今のところ抜けているという。</p>
清水委員	<p>そういう意味からすると、じゃあ直接的に区と行政とボランティアセン</p>

<p>朝日委員 清水委員 歌川委員</p>	<p>ターなり社会福祉協議会と、ボランティアの面でどう生かしていくかという話であれば……それはあるかもしれないですよ。</p> <p>ただ、社会福祉協議会の中にあるボランティアセンターは、社会福祉の分野のボランティアだけかというのと、そうじゃない。</p> <p>いろいろあるということですね。</p> <p>そういうことです。それはいっぱいある。</p> <p>そんなにあるのか。自信持って言えるほど、ないと思う。やっぱり社会福祉……</p>
<p>清水委員 歌川委員</p>	<p>いや、社会福祉だけじゃない。</p> <p>社会福祉を広く捉えているという意味ではあるかもしれないけど、あくまで社会福祉の中でだと思っただけかな。</p>
<p>清水委員 歌川委員</p>	<p>でも、企業の窓口になって、いろんなことをやっている。それは全然社会福祉というだけじゃないですよ。</p> <p>企業の窓口になっていても、企業は福祉に関わりたからとって来ている。結果的に違うことをやってもらったりしていることもあるかもしれないけど。</p>
<p>清水委員 歌川委員 湯浅委員</p>	<p>そういうところもあるかもしれないですけど、そういうところだけじゃない。</p> <p>そうかな。そこまで自信を持って、所管としては言えないです。</p> <p>そういった意味ですと、区内にも警察、消防とかも、それぞれボランティアがあったりしますので……</p>
<p>出雲分科会長 湯浅委員</p>	<p>ありますよね。</p> <p>そういったところを網羅してやっぱり情報を持っているというのは、ない状況ですね。</p>
<p>清水委員 湯浅委員 清水委員 湯浅委員 村上委員</p>	<p>警察、消防のボランティアって、あるの。</p> <p>防災訓練で協力いただいている消防署の災害救助ボランティアなど……</p> <p>ああ。</p> <p>すみません。それでは——村上委員、どうぞ。</p>
<p>歌川委員 村上委員</p>	<p>別の論点というか、施策自体の建て付けという話かもしれないので、細かい評価の話より大きな話になるんですけど、千代田区の状況とかもお聞きしていて、確かに生きがいを持って活動的に生活できるのは大事で、収入を得る仕事とかボランティアをやるのも大事なんですけど、裏を返すと、例えば高齢者の社会的孤立とか貧困を防ぐみたいな、むしろネガティブな要素を抑制するというのも大事ではないかと。高齢者の貧困とか社会的孤立を防ぐみたいな視点で何か施策があってもいい。貧困のほうは、生活、福祉サービスの話がほかのところから出てくるんですけど、高齢者の社会的孤立みたいな問題って、港区とかでも実はあって……</p> <p>はい。</p> <p>港区は明治学院という福祉に強い大学があって、その河合先生という方が、港区の高齢者の貧困とか社会的孤立の調査をずっとされているんで</p>

歌川委員	<p>すけども、ポジティブなほうだけじゃなくて、ネガティブなほうをむしろ防ぐというか、減らしていくというような視点がどこかにあってもいいのかなと。あるとしたら、この施策が関連してくると思ったので、かなり視点が違うんですけど、ポジティブなほうを支援するというのももちろんあります。貧困とか社会的孤立みたいな話が極力なくなるように支援していくというような視点で施策を立て付けていくというのも、別にこの19番の施策じゃなくてもいいんですけど、あってもいいかなと思ったんです。</p> <p>結局高齢者が孤立をすると何が起きるかという、だんだん動かなくなって、体が動かなくなって、気持ちが落ち込んでということがあるので、社会とのつながりの場をできるだけつくってもらいたいという意味ではここにつながってくると思うんです。ただ、その視点で明確に書いていないですけども、ひとり暮らしの高齢者とか高齢者のみ世帯というのがもう、物凄い勢いで増えています。これからどんどん増えて、高齢化問題というのは、実は孤立、ひとり暮らしの孤独な高齢者の問題で、最後に行き着くのは孤立死を防ぐみたいな話になってくるんで、できるだけ社会とのつながり、窓口をつくってもらおうというのは、意識としてはあって、それが活動センターをつくっている理由にもなっている。翻って今度活動センターを見てみると、高齢者総数の2割弱しか使っていないんですよ。だから、そこをどういうふうにもっと使ってもらおうようにするかが必要になったりするんで、全く意識していないわけではないんですが、そういう観点からの取組みとして明確に出ていないというところのご指摘はしっかり受け止めさせていただきたいと思います。</p>
村上委員 歌川委員	<p>はい。何かすごい元気な人が外に出ていくようなイメージが……</p> <p>元気な人はいつまでも元気だけど、人知れず元気じゃなくて孤立している人がいるというところは見ないといけないというのは、ここは確かにそうだと思います。</p>
湯浅委員	<p>千代田区の高齢者の方って、区のいろんな委員会なんかに出てきてくださっていますけど、いつも同じ顔なんですよね。この間もお会いしましたよね、あ、今日も来てくださったんですねというような会話が出るようなところがあるので、そういう意味では、何も関わっていない人が、それはこの高齢者の分野だけではなくてですが、区の事業に全く関心もないし、関わっていない人がどれぐらいいるのかというのも、本当は調べなければいけないです。</p>
出雲分科会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、そろそろ評価のご報告をお願いしたいと思います。</p> <p>出雲委員、お願いいたします。</p> <p>私は、取組みとして3としました。千代田区の方の職務経験ですとか、そういう人生経験からすると、ボランティアなどは多角化しても、先ほどご提案申し上げた福祉以外でも多角化してみるというふうなことがどうだろうかというふうに考えました。例えば国際協力といったような分野なん</p>

かのボランティアは関心あるんじゃないかなというふうに思ったりしました。現状では社会福祉協議会が担っているということでしたので、もう少し広げてもいいんじゃないかというような意見があります。

指標につきましては、ちょっとあべこべといいますか、1つは収入、1つはボランティア、結構極端なものを2つありまして、少し、例えば指標間の関連性がわかるものとか、何かこっちの指標が伸びたらこの指標も伸びていくかもしれないというような、そういう施策の関係が示されているようなものがあるのかなというふうに思って、相互に距離のある指標が2つと並んでいて、それをどういうふうに評価していいのかが難しいという印象を持ちました。文章としては「相乗効果を知ることのできる指標が必要」と書いたんですが、それは、そういう意味合いです。それで、3です。

今後の方針については、私、やっぱりシルバー人材センターが全国レベルで深刻な状況にあるというのを思っています、千代田区の実態としてそうということはありませんけど、しかし、シルバー人材センターという仕組みそのものを見直す段階に来ていると認識しています。ですので、どのように見直すのかについて、補助金を出す市の側で、これは千代田区に限らずいずれの市区町村も考える必要があるというようなことを意見として持っています。

したがって、そのやはり取組みが欲しいというふうに思ったという点が、2という評価になりました。

はい。ありがとうございます。

それでは、朝日委員、お願いいたします。

ポイントとしては4、4、3です。主な取組みは、一定の進捗をしているんですけど、先ほどお聞きしたボランティアのお話で、疑問が解けた部分があります。活動的にかボランティアとかいうことであるならば、もうちょっとコミュニティとか教育とか、ほかの施策分野との連携を進めるべきではないかということをおっしゃったんですが、成り立ちとして福祉協議会のところにボランティアセンターがくっついていることの影響がある。

私のイメージは、最初に議論があったように、余り施策分野を問わない、もともとの大きな成り立ち、区との関わりができるようになったきっかけのボランティアの種類というものがあるかと思うんですが、その大きな意味でのボランティアセンターのようなものを通して次世代教育とか学童事業とか、そういうものを活動のつながりにしているというイメージがあったので、ほかの幅広い分野で協働だとか呼びかけ、呼び込みが可能な枠組みがあるといいなと思いました。

指標については、最終アウトカムという観点でいうと、やはり施策との関係がよくわからない指標と思ひまして。ボランティアに関しても、要因のところの分析を拝見すると、時間に余裕がないというのはよくわからないけれども、その理由が趣味をしているとかであればいいんだけど、

湯浅委員

朝日委員

	<p>例えば老老介護していますとか、そういう理由でボランティアに参加しないことをどう評価していいかという面があると思うんですね。生きがいのある活動をしているのなら問題はそれほど大きくないかと思うんですけど、中身を見ていく必要があるなという意味で、指標と施策の関係がやはり評価しにくいなど。ただ、数字としては、一歩進んでいて一歩進んでいないという意味で、4としています。</p> <p>今後の方針ですけれども、ボランティアの観点というのと、ほかの施策との連携がとれるような枠組みという中で進めていくことを考えていくべきではないかと思いました。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、村上委員、お願いいたします。</p>
村上委員	<p>はい。私も4、4、4なんですけど、修正していいですか、指標は3にします。</p>
湯浅委員	<p>はい。</p> <p>後で理由を申し上げます。</p>
村上委員	<p>主な取組みのところは、高齢者総合サポートセンターをつかって、そこでいろんな研修や取組みをされているので、4点ということにさせていただきました。一応地域で生きがいを持って活動的に生活できるような装置というか、仕組みをつくるという点では基礎自治体として一定程度の取組みをしていると思います。</p> <p>指標を3点にした理由ですが、1つは、先ほども出ていますが、成果との関連が不明確なので、正直見直したほうがいいんじゃないかと思いました。アウトプットでいうと総合サポートセンターの利活用の度合いであるとか、イベントへの参加であるとか、アウトカムにしても違うものがあるんじゃないかというふうに、具体的には今出てこないんですけど思いました。</p> <p>今後の方針ですけれども、この指標の枠の中では確かにこんな感じかなと思うんですけども、2つ気になるところがありまして、これは指標とも関わるんですけど、1つは後期高齢者はなくていいんですかということ、さっきも80代で元気なお年寄りという話があって、どんどんこれから後期高齢者が増えるので、この施策を掲げて10年度に後期高齢者が全く入っていないというのはやっぱり変な感じがするので、後期高齢者は入れたほうがいいんじゃないでしょうか。指標にも必要ですし、方針の中にも必要だろうと思いました。要するに後期高齢者ということを入れるというのが1つです。</p> <p>もう一つは、先ほど申し上げた貧困とか社会的孤立の施設整備という視点が、別にこの施策でなくてもいいんですけど、計画のどこかには必要で、もちろん間接的にいろんな施策を通じてということはあるんですけども、明快に高齢者の貧困と社会的孤立というのを防ぐという視点があって</p>

湯浅委員	<p>もいいのかなというふうに思いましたので、4点ということにしました。以上です。</p>
清水委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、清水委員、お願いいたします。</p> <p>はい。側面支援はしていますよということで、4。取組み。</p> <p>指標は、先生方おっしゃっているように、ボランティアの活動に参加している割合が下がっております。3。</p> <p>今後の方針は、これも先生方がおっしゃるように、いろんな仕掛けを期待したいなというところで3ですね。</p> <p>多分、おっしゃっておられることは、みんな、多分表現はそれぞれなんですけど、目指しているイメージというのは多分皆さん同じだと思っていて、それが、やることがなくなって何をやるかといったときに、それがボランティアという形なのかシルバー人材センターというものを通じたことなのか、就労なのかというのはあるんでしょうけど、いずれにしても、亡くなるまでの期間、行政としては地域を支える側の役割というものをやっぱり期待するということからすると、そこにつなげていく取組みというのが必要なのかなというところは同じ意見です。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、保科委員、お願いいたします。</p>
保科委員	<p>はい。私のほうは、主な取組みは、高齢者総合サポートセンターができて、一応、利用状況の問題、課題等々はいろいろあるかと思いますが、ここはもう、想定以上にきっちり取り組んでいるということで4にさせていただきました。</p> <p>指標、これは今議論の中にもありましたとおり、千代田区の場合は、極端な話、認知症になっても、不動産収入、貸しビル等がある方がいらっしゃるんで、ちょっとこの指標のとり方がどうなのかなと。で、下にボランティアの指標がありますが、ちょっとこの指標が二律背反的な指標になっちゃっているんですね。打ち消し合うというような意味合いで、一応3という形にさせていただきました。</p> <p>それから、今後の方針なんですけど、これも今議論がありましたとおり、例えばシルバー人材センター、これは、千代田はいろいろ課題がありまして、一時は仕事がないということで、今もそうですが区の事業をかなり投げているんですけど、最近はやするに仕事をお願いしても人がいないとか、ちょっとそんなようなことも出ていまして。</p> <p>これ、国の制度なんで、抜本的に区で取り組むのはちょっと難しいのですが、もし全ての方が不動産ビルがあるわけじゃないんで、これから収入になる仕事をしていただくということで方向を持っていくのであれば、ちょっとこの辺の仕組みを変えていかなきゃいけないと思うんですけども、ちょっとその辺の言及が全くなかったんで、一応これ、既存の延長線上ということで、一応3という形にさせていただきました。</p>

湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>そのほかで、何か評価に係るようなご質問もしくは委員の方のご意見を踏まえて何かご意見がございましたら。</p> <p>朝日委員。</p>
朝日委員	<p>私も指標を3に。それから、指標そのものに関する議論も、ここで議論されたとおりでなんですけど、数字だけを見ても一貫性がなかったかなど。上の収入ある仕事のほうも、指標そのものはそれとしても、ほかの社会情勢を見ると、目標値自体との関係もあって3にさせていただきます。</p> <p>あと、後期高齢者のお話が村上先生のほうからありましたが、関連した話題です。東京都の多摩地域の計画の話があったときに、高齢者の将来像みたいなものを議論されていて、そのときに80歳、70歳、81歳とか、そういうモデルで若い頃にやったITを生かして若者と一緒に活動しているみたいな図が描かれていて、81歳になってもそんなに頑張らなきゃいけないのかという印象を持ちました。後期高齢者の今後というのはどうなるかという部分もありますけど、元気であるべき想定というのはやっぱり必要なんだなと感じました。</p> <p>感想、コメントです。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。そのほか、ございますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
湯浅委員	<p>それでは、お時間も経過しておりますので、分科会としてのまとめを分科会長にお願いしたいと思います。</p>
出雲分科会長	<p>はい。私自身が今日の施策の中では一番低くなっちゃったんですけど、生きがいとかというようなものをやっぱりつくってあげるといようなことがちょっとそもそも難しいといえますか、何かサービスが必要ならもちろん提供できるし、そういう方法も考えるけど、そういう活動につなげるということを区が行うのは難しいというのが前提にある施策だなというふうに思いました。その上で主な取組みに関しては、3または4、多くの方が4を評価されていて、充実した取組みがなされているといった評価だったと思います。</p> <p>指標に関しましては皆さん3ということで、ボランティア活動の指標などがちょっと下がっているというようなことを問題にされたり、あとは、生きがいに関して指標とすることそのものが難しいですので、私もアイデアがあるわけではないんですが、でしたら施策と関連した指標をつくるですとか、そういった進捗を管理できるようなものとするというのがいいのかもしれないと皆さんのお話を聞いていて思いました。これが15点です。</p> <p>今後の方針につきましては、私などはシルバー人材センターを問題とし、村上先生などは貧困の問題などを指摘していらっしゃるということがあったと思います。今後の取組みの中で記載されていないような点についても取り組んでほしいというふうな、そういうような意見だったと思います。これが15点。49点のB評価ということに、分科会の評価はなりまし</p>

湯浅委員	<p>た。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、子ども・保健福祉分科会の評価は、全て終了となります。</p>
------	---

3 その他

<p>湯浅委員</p> <p>出雲分科会長</p> <p>湯浅委員</p> <p>出雲分科会長</p> <p>湯浅委員</p> <p>出雲分科会長</p> <p>湯浅委員</p>	<p>もしよろしければ、学識委員の皆様にご感想をいただきたいのですが、何かございましたら。よろしいですか。</p> <p>紙で出させていただく……</p> <p>そうですね。全体として意見はまた取りまとめさせていただきます。</p> <p>はい。わかりました。</p> <p>本日いただきました内容につきましては、議事録を作成いたしまして、意見を整理して取りまとめた評価結果表とともにご送付をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。ご確認いただきました評価結果表につきましては、分科会の評価として全体会に提出、議事録は区のホームページに公表させていただきます。</p> <p>この評価結果表といいますのが、先ほど資料でご確認させていただきました資料2でございます。こちらにつきましては、本日までの分科会での主な意見を取りまとめさせていただきます、事務局で作成をさせていただきます。こちらは行政評価委員会全体会の報告用となります。</p> <p>また、この分科会でのご意見や新たな視点につきましては、こちらに掲げている10年後の姿の実現を念頭に置いて加味し、さらに施策の実効性を深めていくため、予算編成の時期でもございますので、それぞれの所管部に並行して情報を提供して、来年度以降しっかりと進捗をしていただくような形で活用させていただきます。</p> <p>それでは、以上で分科会のほうを終了させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
---	--